

# 西栗倉村総合振興計画

## 参考資料

生きるを楽しむ 百年の森林に育まれたむら



## 1. 策定経緯

### (1) 策定の経過

アンケート調査、村民ワークショップ、庁内検討会やヒアリングを経て、西栗倉村総合振興計画審議会で審議をし、議会議決を経て策定しました。

#### ○村民意見の反映

| 年月         | 経過                                          |
|------------|---------------------------------------------|
| 令和2（2020）年 |                                             |
| 8月～9月      | ●アンケート調査                                    |
| 8月～11月     | ●村民ワークショップ（計5回）                             |
| 令和3（2021）年 |                                             |
| 3月～4月      | ●村民説明会の開催（3/28）<br>●パブリックコメントの実施（3/30～4/12） |

#### ○庁内検討会

| 年月               | 経過                                    |
|------------------|---------------------------------------|
| 令和2（2020）年       |                                       |
| 8月17日            | ・全体方針について<br>・実施スケジュール等について           |
| 11月5日            | ・ワークショップについて<br>・アンケート結果<br>・素案作成について |
| 12月～令和3（2021）年5月 | ・各課ヒアリング（計5回）<br>・各課検討、反映             |

#### ○西栗倉村総合振興計画審議会、議会

| 年月日        | 経過                                |
|------------|-----------------------------------|
| 令和3（2021）年 |                                   |
| 3月26日      | ●第1回<br>・諮問<br>・基本構想、基本計画（素案）について |
| 4月28日      | ●第2回<br>・パブリックコメントの結果について等        |
| 5月19日      | ●第3回<br>・答申について                   |
| 5月27日      | ●村長へ答申                            |
| 6月24日      | ●議会議決                             |

### (2) 西栗倉村総合振興計画審議会 委員

| 役職名              | 氏名     | 審議会での役職 |
|------------------|--------|---------|
| 西栗倉村教育委員会教育長職務代理 | 石井 大樹  |         |
| 民生・児童委員会会長       | 岡田 昌俊  | 副会長     |
| 西栗倉村老人クラブ連合会会長   | 金子 稔   |         |
| 西栗倉村区長会会長        | 桐山 修三  |         |
| 西栗倉村PTA連絡協議会会長   | 小松 和正  |         |
| 西栗倉小学校PTA副会長     | 野田 奈美  |         |
| 西栗倉中学校PTA副会長     | 福井 真由美 |         |
| 西栗倉村身体障害者福祉協会会長  | 福島 隆延  | 会長      |
| 村民ワークショップ公募委員    | 田嶋 孝司  |         |
| 村民ワークショップ公募委員    | 岡野 豊   |         |
| 村民ワークショップ公募委員    | 角田 規昭  |         |
| 村民ワークショップ公募委員    | 新田 義純  |         |
| 村民ワークショップ公募委員    | 西岡 太史  |         |

### （３）西栗倉村総合振興計画審議会条例

平成 17 年 1 月 4 日条例第 29 号

（設置）

第 1 条 西栗倉村総合振興計画における基本構想及び基本計画を定めるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定による執行機関の附属機関として、西栗倉村総合振興計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所管事務）

第 2 条 審議会は、村長の諮問に応じ、西栗倉村総合振興計画に関する事項について、調査及び審議する。

（組織）

第 3 条 審議会は、15 名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- （１） 公募による一般住民
- （２） 学識経験を有する者
- （３） 諸団体の長又はその団体長から推薦された者

（任期）

第 4 条 委員の任期は西栗倉村総合振興計画の審議期間とする。

（会長及び副会長）

第 5 条 審議会に会長及び副会長それぞれ 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（庶務）

第 7 条 審議会の庶務は、総務企画課において処理する。

（補則）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、村長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 西栗倉村振興計画審議会条例（昭和 44 年西栗倉村条例第 5 号）は廃止する。

附 則（平成 24 年 3 月 30 日条例第 11 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 9 月 14 日条例第 20 号）

この条例は、公布の日から施行する。

## (4) 諮問・答申

西総企第 479 号  
令和 3 年 3 月 26 日

西栗倉村総合振興計画策定審議会  
会長 福島隆延 殿

西栗倉村長 青木 秀樹



第 6 次西栗倉村総合振興計画について（諮問）

西栗倉村総合振興計画策定審議会条例第 2 条の規定により、別冊「第 6 次西栗倉村総合振興計画（素案）」について貴審議会の意見を求めます。

令和 3 年 5 月 27 日

西栗倉村長 青木 秀樹 殿

西栗倉村総合振興計画策定審議会

会長 福島隆延



第 6 次西栗倉村総合振興計画基本構想・基本計画について（答申）

令和 3 年 3 月 26 日に諮問のありました第 6 次西栗倉村総合振興計画基本構想・基本計画（案）について、本審議会において慎重に審議を重ねてきた結果、適当であるとの結論に達しましたので、答申します。

なお、本総合振興計画は極めてきめ細かい、中身の濃い計画になっていると評価します。推進にあたっては、「誰一人取り残さず」引き続き取り組むことを要望します。

また、将来像「生きるを楽しむ 百年の森林に育まれたむら」の実現に向けて、留意すべき事項を下記のとおり申し添えます。

### 記

- 1 施策に「取り残されそうな領域をほったかない」が位置付けられていますが、人口が少ない中で、「誰一人取り残さない」ということは重要なテーマです。村民一人ひとりを本当に取り残さないよう、取り組んでください。
- 2 村の子どもたちが帰ってきたいと思える村づくり（働きたいと思える雇用の場）、安心して子育てが出来る環境づくり、高齢者が安心して暮らせる環境づくり、住んでみたいと思える村づくりに取り組んでください。
- 3 本計画でも、「村民が関わり合い、支え合うむらづくり」が基本理念として位置付けられています。引き続き、多様な村民が関わりあい、つながりあう機会の創出に努めてください。
- 4 「情報化（AI や IoT の導入など）の推進」に取り組んでください。また、「情報の共有化」について、高齢者の方や各種事業に関わりのない人にも見える（関心をもち、関わる事ができる）情報発信に努めてください。
- 5 本計画の進捗状況や財政状況について、積極的に情報発信に努めてください。
- 6 本計画の具現化のためには、庁内の人材および村に関わる事業者や村民の人材育成が重要です。「人を育てる」という視点も持ちながら、村づくりを進めてください。

以上

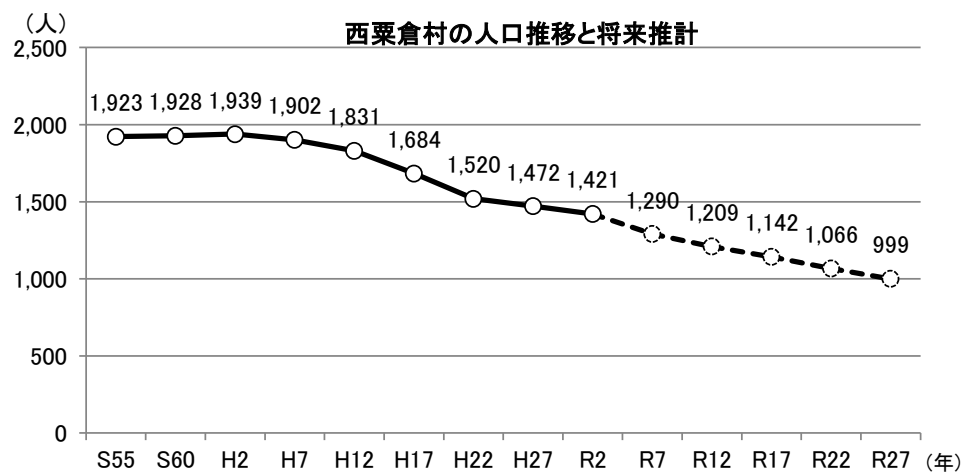
## (5) 村の現状

### ① 人口

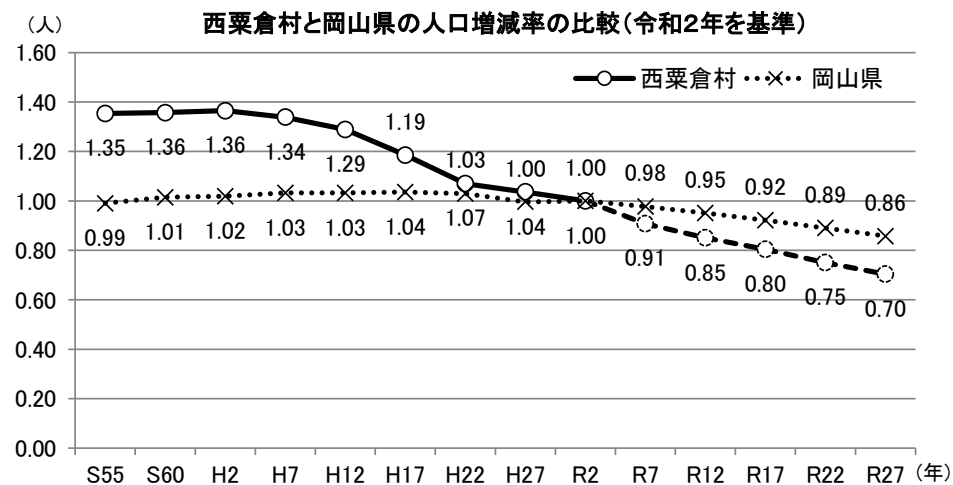
#### ●人口の推移と将来推計

西粟倉村の人口は減少傾向が継続しており、令和2（2020）年に1,421人となりました。平成30（2018）年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、今後も減少傾向が続き、令和27（2045）年には1,000人を下回るとされています。

岡山県の人口の動向と比較すると、将来の減少傾向がより強いことが分かります。



資料：S55～H27 国勢調査、R2 西粟倉村  
R7以降国立社会保障・人口問題研究所

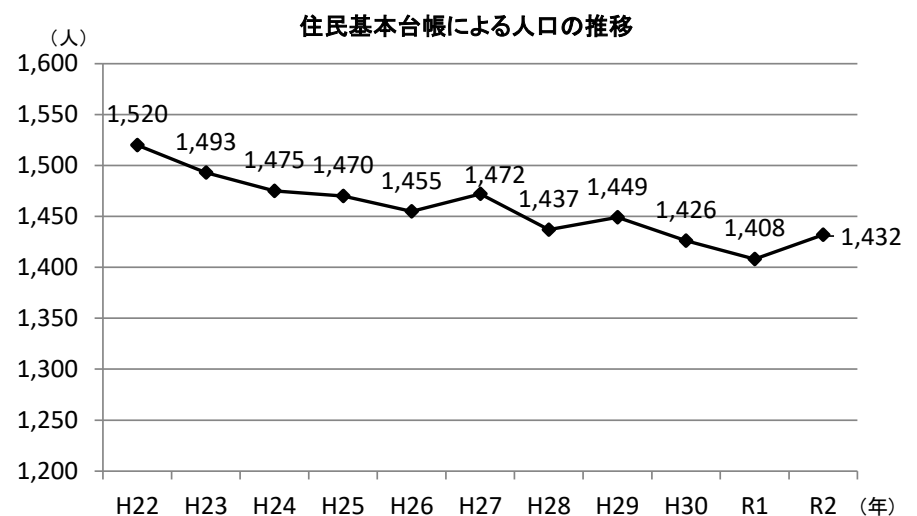


資料：S55～H27 国勢調査、R2以降国立社会保障・人口問題研究所

## ●住民基本台帳による人口の推移

住民基本台帳による人口推移は、減少傾向が継続しており、この5年間で40人の減少となっています。ここ数年平均して毎年20人前後の減少となっていましたが、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度にかけては増加しています。

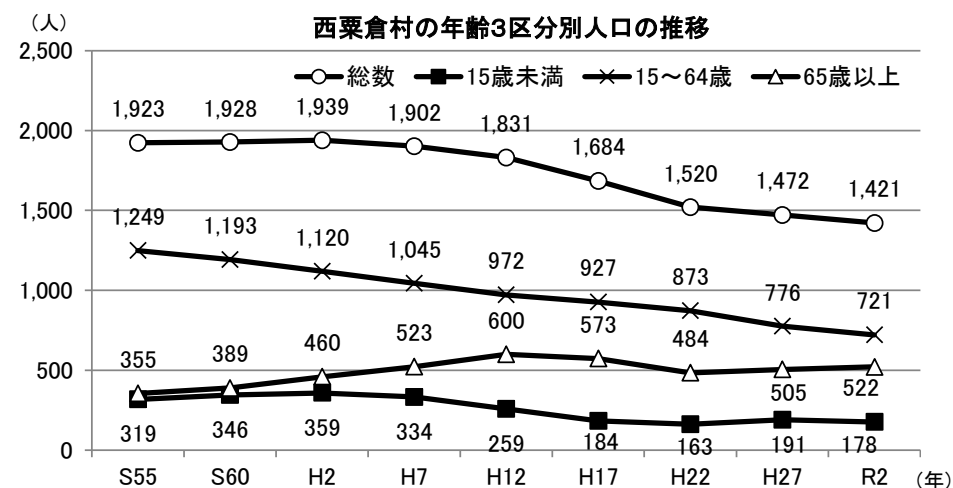
令和2（2020）年度の人口は1,432人であり、人口ビジョンにおいて目標として掲げていた「2020年の総人口1,493人」に対して61人不足している状況です。



資料：西栗倉村

## ●年齢3区分別人口の推移

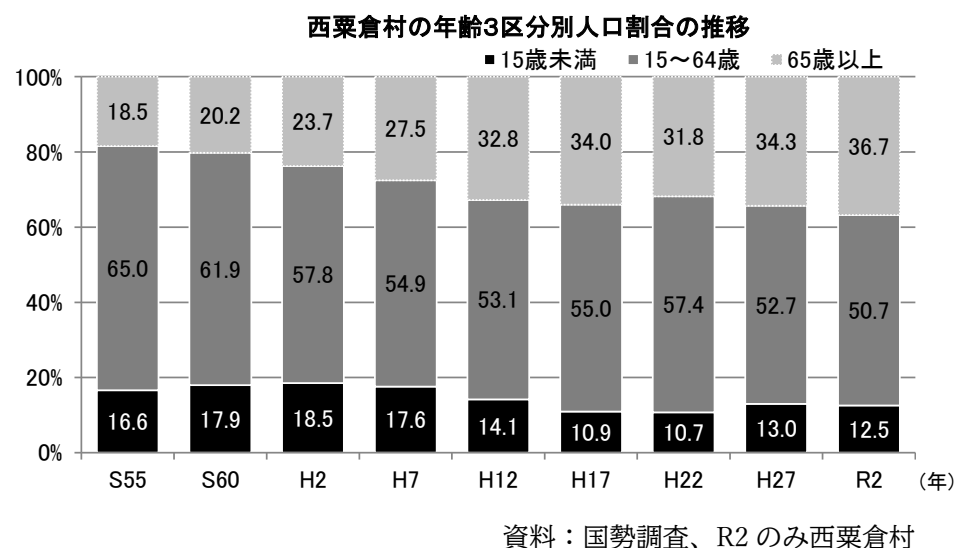
西栗倉村の年齢3区分別人口は、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降、減少傾向にあります。また、昭和55（1980）年には既に老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）が逆転しています。その後、老年人口は増加を続け、平成12（2000）年にピーク（600人）を迎えましたが、その後は緩やかに減少しています。年少人口は減少傾向にありましたが、平成27（2015）年に増加しました。



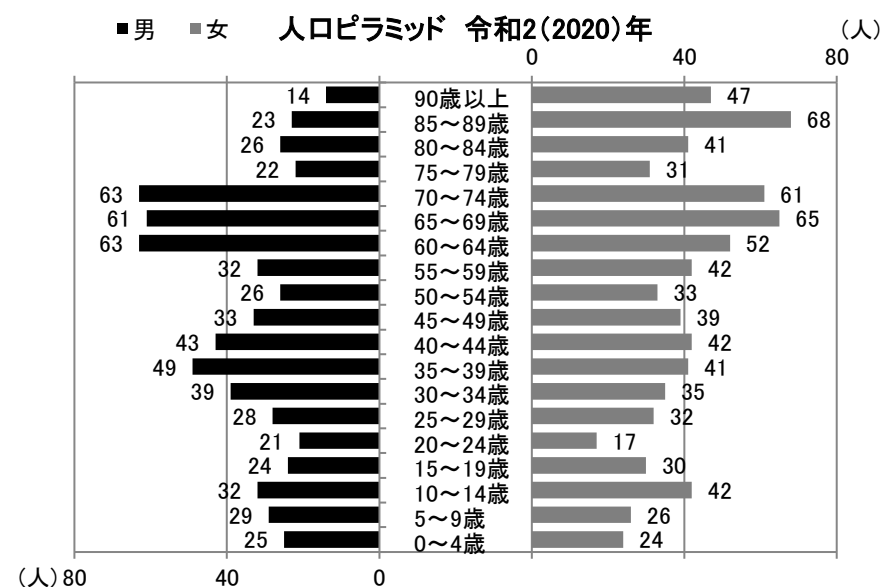
資料：国勢調査、R2のみ西栗倉村

## ●人口ピラミッド

老年人口（65歳以上）の割合は平成22（2010）年にいったん減少しましたが、その後ふたたび増加し、平成27（2015）年に村全体の約34%となっており、生産年齢人口約1.54人で1人の老年人口を支えています。年少人口の割合は平成27（2015）年に増加し、13.0%となっています。



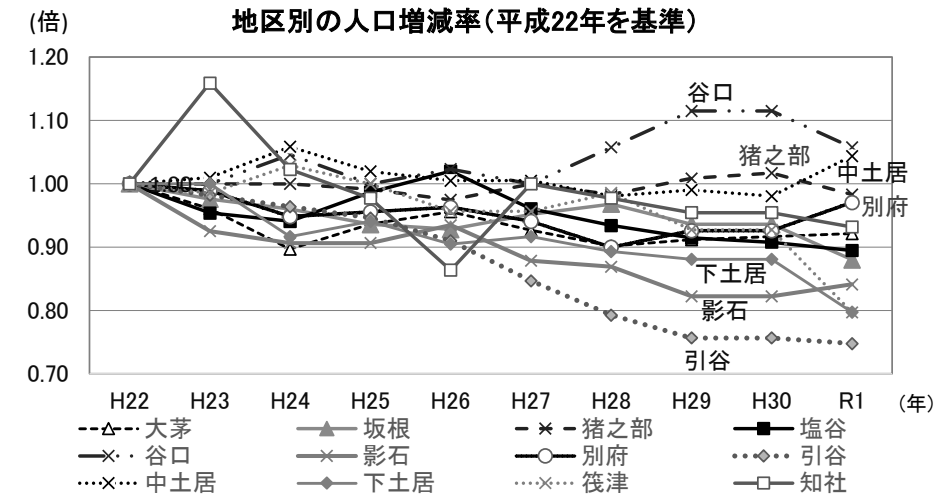
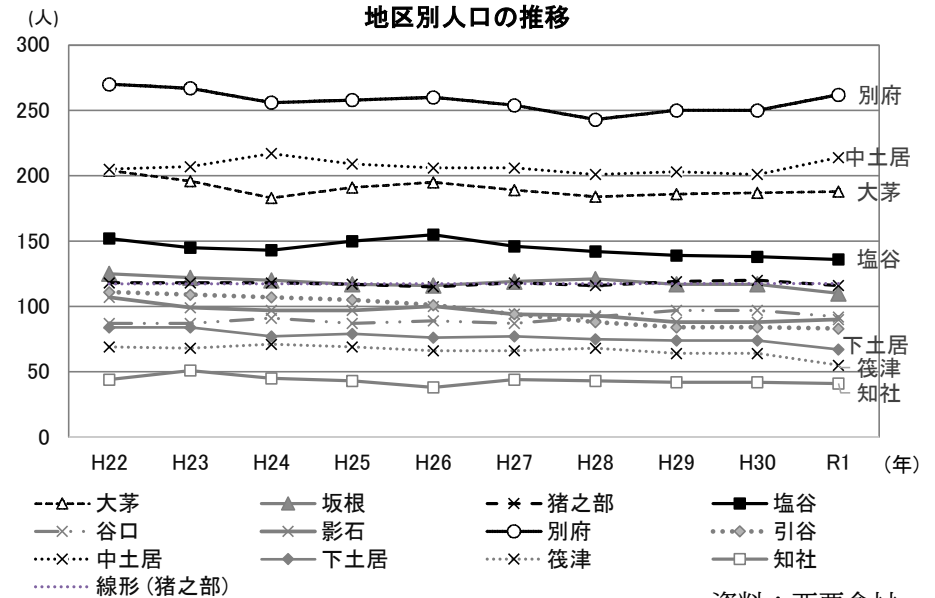
令和2（2020）年の人口ピラミッドは、85～89歳（女性）、60～74歳が他の年齢階級と比べて多くなっており、20～24歳の若年人口は少なくなっています。





## ●地区別の人口の推移

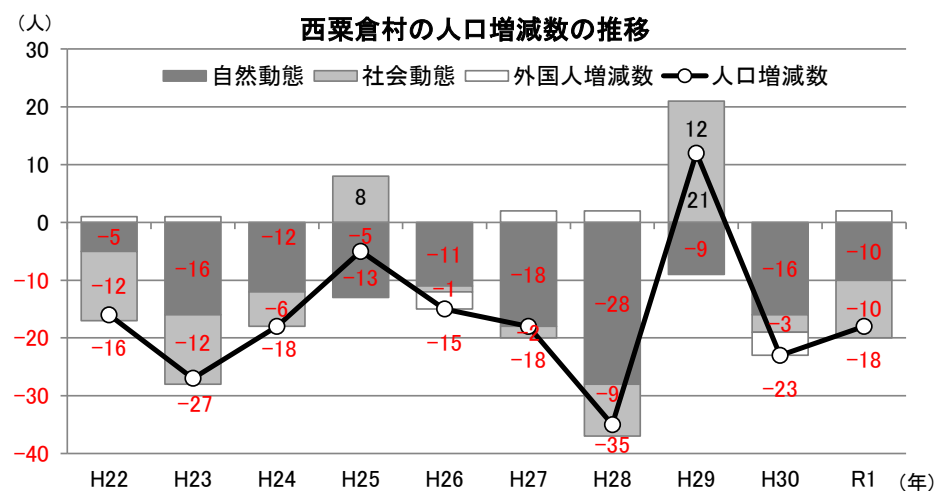
地区別人口の推移は、平成 27（2015）年以降、谷口地区、中土居地区及び猪之部地区においては人口が増加傾向にあります。一方、引谷地区、下土居地区では減少傾向が続いています。影石地区も同様に減少傾向となっていました、平成 29（2017）年以降微増しています。



## ●人口動態(人口増減数)の推移

西栗倉村の自然動態（出生・死亡数）、社会動態（転入・転出数）の動きは、自然動態はここ10年間で、5人～28人の間で常に自然減少が生じており、死亡数が出生数を上回っています。社会移動は平成25（2013）年と平成29（2017）年にプラスになっていたものの、それ以外の年では減少が生じています。

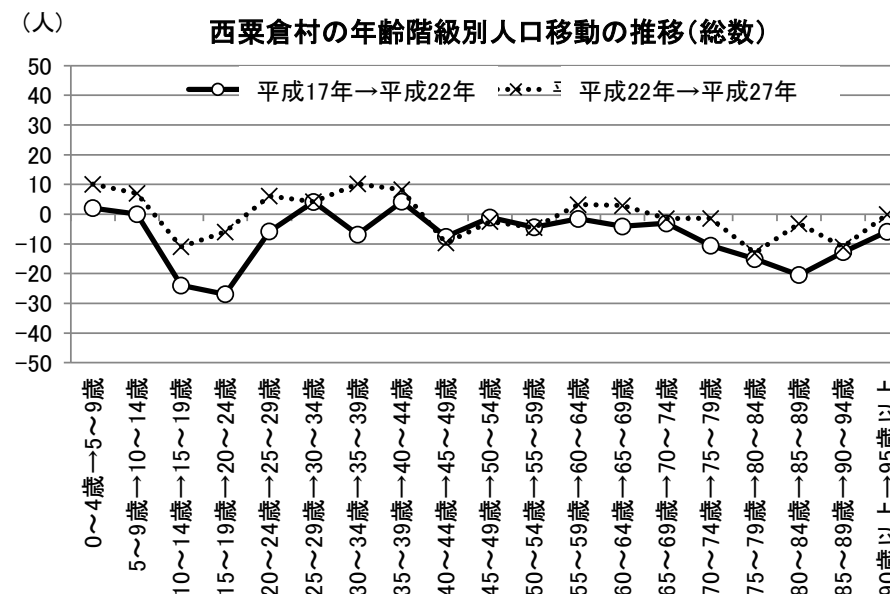
人口増減数は社会移動増が大きかった平成29（2017）年以外はマイナスとなっています。



資料：岡山県毎月流動人口調査（年報）

## ●年齢階級別人口移動の推移

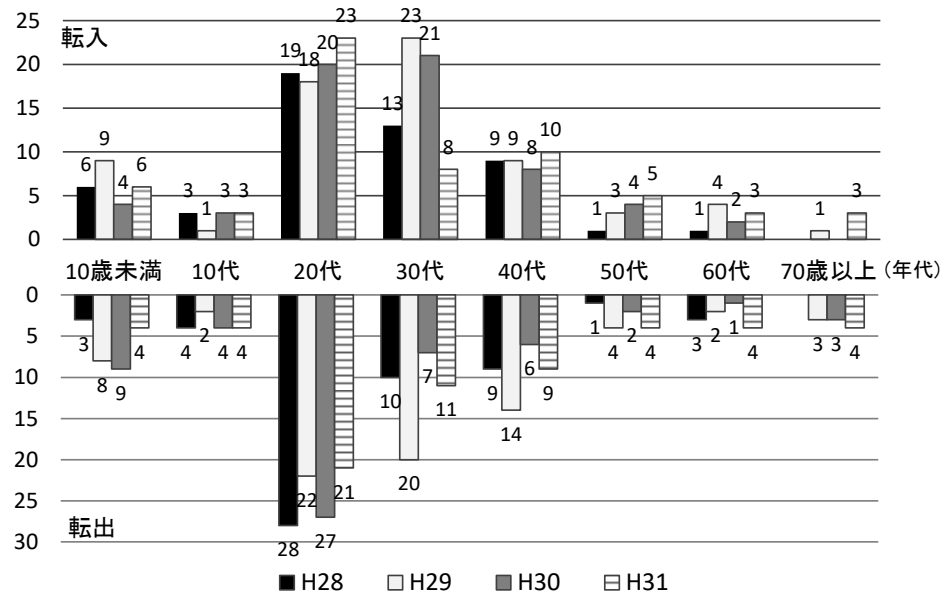
平成17（2005）年以降の純移動数（国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値）を算出し、年齢別・男女別の動向は、10代と70～80代で転出超過の傾向が見られます。20代は5人前後、30代は20人前後の転入超過の傾向が見られます。



資料：国勢調査

## ●住民基本台帳による年齢階級別転出入の推移

住民基本台帳による平成 28（2016）年以降の転出入者の年齢は、いずれの年も 20 代が転出入共に多い状況です。次いで 30 代となっています。



資料：西栗倉村

## ●転入者・転出者の住所地

○転入者の転入元の住所地

平成 27（2015）年の国勢調査結果によると、西栗倉村への転入者数は 160 人となっており、岡山県内からの転入者が 57 人で最も多くなっています。市町村別では、東京都特別区部から 10 人転入と最も多く、国外からの転入者も 14 人います。

表 転入者数（地域別）

|                  | 総数(人) | 男(人) | 女(人) |
|------------------|-------|------|------|
| 北海道・東北           | 1     | 0    | 1    |
| 関東               | 26    | 12   | 14   |
| 中部               | 8     | 2    | 6    |
| 近畿               | 39    | 20   | 19   |
| 岡山県              | 57    | 30   | 27   |
| 中国・四国・九州(岡山県を除く) | 15    | 7    | 8    |
| 国外               | 14    | 5    | 9    |
| 合計               | 160   | 76   | 84   |

資料：平成 27 年国勢調査

表 転入者数（上位 5 市町村）

|         | 総数(人) | 男(人) | 女(人) |
|---------|-------|------|------|
| 国外から    | 14    | 5    | 9    |
| 東京都特別区部 | 10    | 6    | 4    |
| 神戸市     | 6     | 4    | 2    |
| 大阪市     | 5     | 2    | 3    |
| 佐用町     | 5     | 2    | 3    |

資料：平成 27 年国勢調査

## ○転出者の転出先の住所地

西栗倉村からの転出者数は 150 人となっており、岡山県内への転出者が 85 人で最も多く、続いて近畿地方が 34 人となっています。市町村別では、美作市への転出者が 27 人、津山市への転出者が 26 人となっています。

表 転出者数（地域別）

|                  | 総数(人) | 男(人) | 女(人) |
|------------------|-------|------|------|
| 北海道・東北           | 1     | 1    | 0    |
| 関東               | 3     | 1    | 2    |
| 中部               | 1     | 1    | 0    |
| 近畿               | 34    | 14   | 20   |
| 岡山県              | 85    | 43   | 42   |
| 中国・四国・九州(岡山県を除く) | 26    | 12   | 14   |
| 国外               | 0     | 0    | 0    |
| 合計               | 150   | 72   | 78   |

資料：平成 27 年国勢調査

表 転出者数（上位 5 市町村）

|     | 総数(人) | 男(人) | 女(人) |
|-----|-------|------|------|
| 美作市 | 27    | 10   | 17   |
| 津山市 | 26    | 12   | 14   |
| 倉敷市 | 9     | 5    | 4    |
| 岡山市 | 8     | 7    | 1    |
| 神戸市 | 6     | 3    | 3    |

資料：平成 27 年国勢調査

## ○転入・転出のまとめ

西栗倉村の転入・転出の実態を取りまとめると、県内や中国地方といった近隣地域へ転出超過となっています。一方、関東地方といった遠方地域から転入超過となっており、国外からも 14 人が転入していることは特徴的です。

表 転入者数・転出者数（地域別）

|                  | 転入者数(人) | 転出者数(人) | 差引(人) |
|------------------|---------|---------|-------|
| 北海道・東北           | 1       | 1       | 0     |
| 関東               | 26      | 3       | 23    |
| 中部               | 8       | 1       | 7     |
| 近畿               | 39      | 34      | 5     |
| 岡山県              | 57      | 85      | -28   |
| 中国・四国・九州(岡山県を除く) | 15      | 26      | -11   |
| 国外               | 14      | 0       | 14    |
| 合計               | 160     | 150     | 10    |

資料：平成 27 年国勢調査

## ●流入・流出口(15歳以上の通勤・通学)

### ○西栗倉村で従業する者

流入・流出口(通勤・通学者の動向)は、平成27(2015)年の国勢調査において、西栗倉村の流入人口(他の区域から西栗倉村への通勤者)は129人です(通学者は0人)。

このうち、美作市の居住者が78人で最も多く、続いて智頭町と津山市がそれぞれ11人となっています。

表 西栗倉村で従業する者(15歳以上)

|     | 就業者(人) |
|-----|--------|
| 美作市 | 78     |
| 智頭町 | 11     |
| 津山市 | 11     |
| 佐用町 | 8      |
| 岡山市 | 5      |
| 鳥取市 | 4      |
| その他 | 12     |
| 合計  | 129    |

資料：平成27年国勢調査

### ○西栗倉村に常住する就業者・通学者

平成27(2015)年の国勢調査において、西栗倉村の流出口(西栗倉村から他の区域へ通勤・通学する者)は323人です。このうち、通勤者数は288人であり、美作市へ通勤する者が177人で最も多く、続いて佐用町が41人となっています。

通学者数は35人であり、津山市へ通学する者が11人で最も多く、続いて美作市が10人となっており、鳥取県内及び岡山県へ通学しています。

表 西栗倉村で常住する就業者  
(15歳以上)

|     | 就業者(人) |
|-----|--------|
| 美作市 | 177    |
| 佐用町 | 41     |
| 津山市 | 26     |
| 勝央町 | 8      |
| 智頭町 | 8      |
| その他 | 28     |
| 合計  | 288    |

資料：平成27年国勢調査

表 西栗倉村で常住する通学者  
(15歳以上)

|     | 通学者(人) |
|-----|--------|
| 津山市 | 11     |
| 美作市 | 10     |
| 岡山市 | 2      |
| 赤穂市 | 2      |
| 京都市 | 2      |
| その他 | 8      |
| 合計  | 35     |

資料：平成27年国勢調査

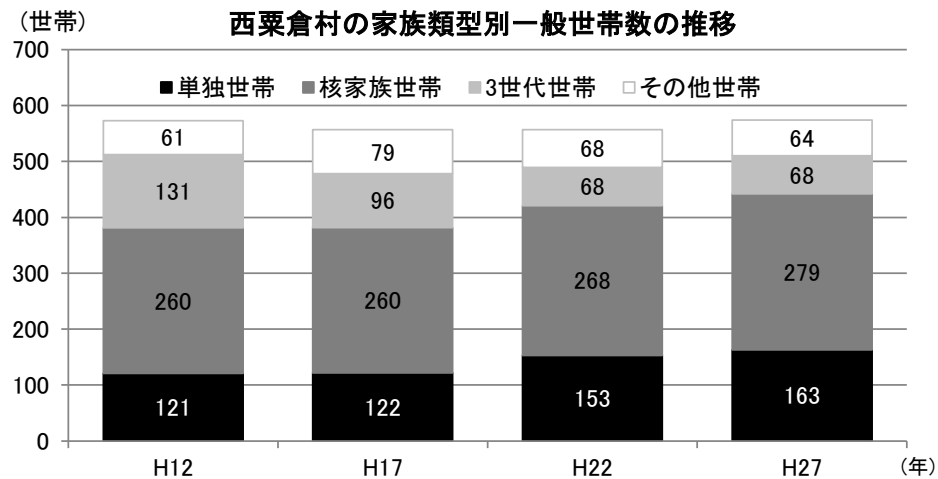
### ○流入・流出口のまとめ

西栗倉村の流入・流出口を取りまとめると、智頭町などを除いて、基本的には流出超過となっており、特に美作市へは109人が通勤・通学で流出しています。

## ② 家族・世帯

### ●族類型別一般世帯数の推移

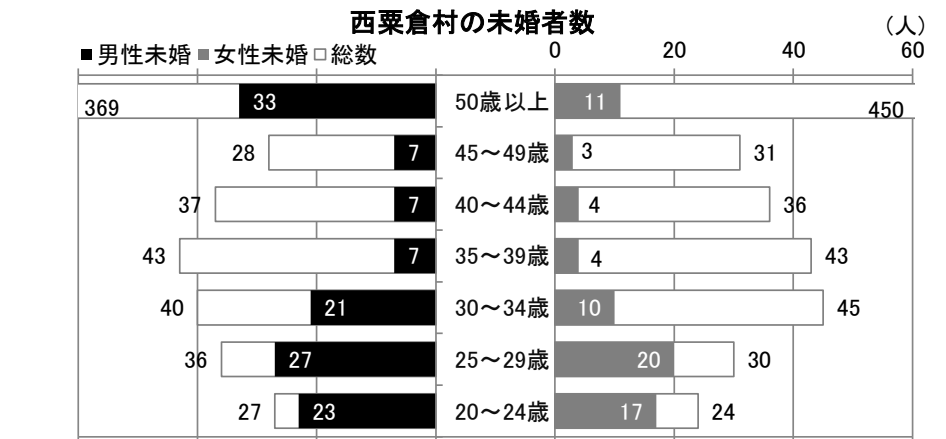
世帯数では、単独世帯及び核家族世帯が増加する一方で、親・子・孫が同居する、いわゆる「3世代同居世帯」が減少傾向にあります。この背景としては、高齢者の増加や老親と同居をしない子の増加などが要因として推察されます。



資料：国勢調査

### ●世代別未婚者数

西粟倉村の未婚者数は、25～29歳の未婚率は女性で74.1%、男性で70.5%であり、30～34歳の未婚率は男性で52.6%、女性で23.3%となっています。男性では、45～49歳の未婚率が25.0%と女性より高い割合を示しています。

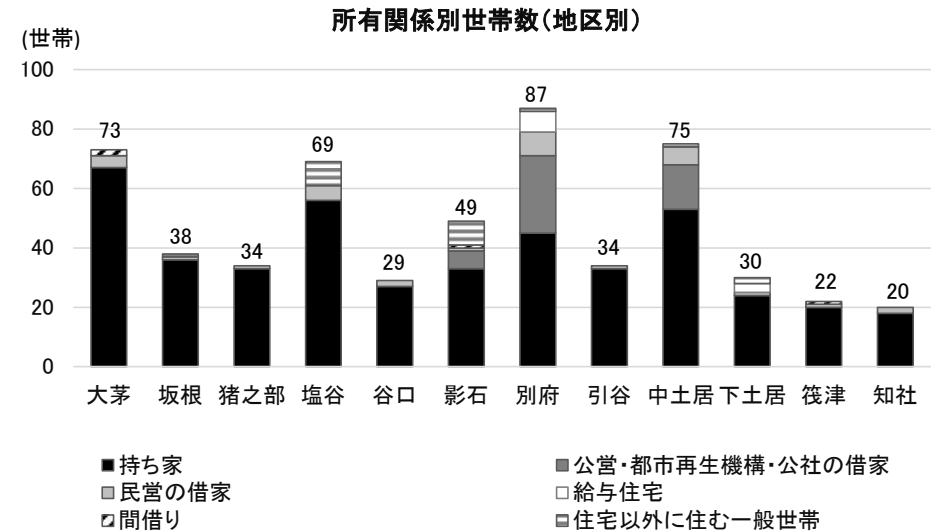
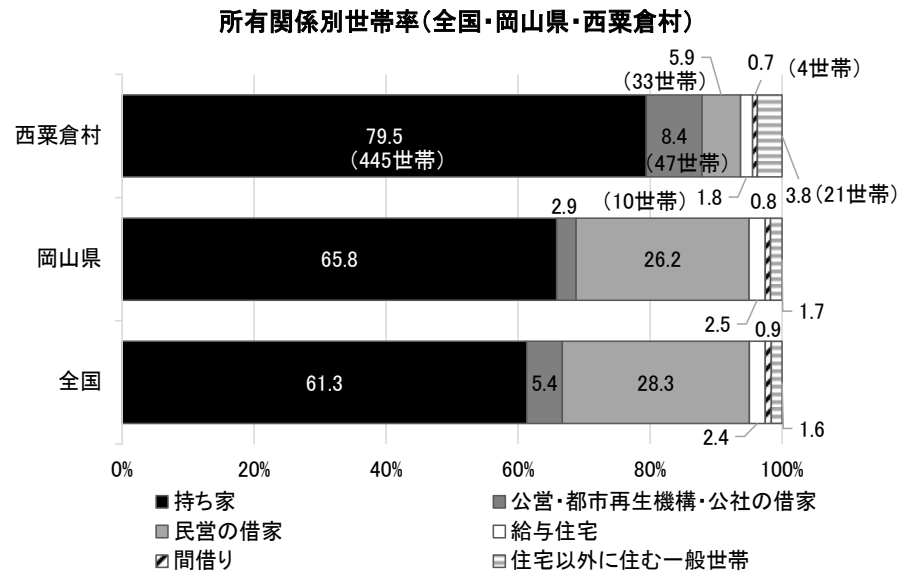


資料：平成27年国勢調査

## ●住宅の所有関係別世帯数

住宅の所有関係では、西粟倉村の持ち家率が約 80%と全国や岡山県平均に比べて高くなっています。

地区別の住宅の所有関係別世帯数は、およその地区では持ち家世帯が多くなっています。一方、別府地区では持ち家率が約 50%となっており、借家や給与住宅も立地しています。



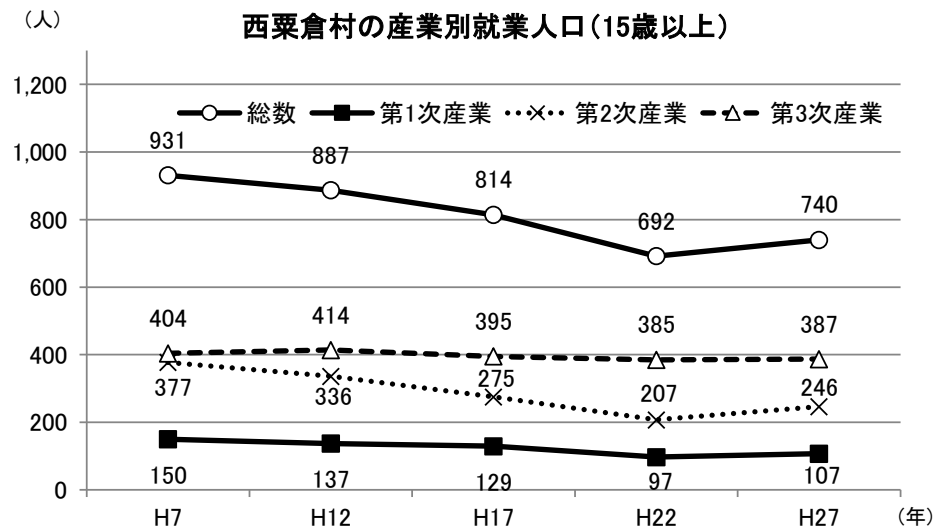
### ③ 産業・経済

#### ●産業別就業人口の推移

西栗倉村の産業別就業人口は、近年、全体の就業人口及び第1次産業及び第2次産業の減少が続いていましたが、平成27（2015）年には増加に転じています。

平成22（2010）年に第1次産業は97人、第2次産業は207人でしたが、平成27（2015）年には第1次産業は107人、第2次産業は246人となっています。

第3次産業については、平成12（2000）年をピークに横ばいとなっています。

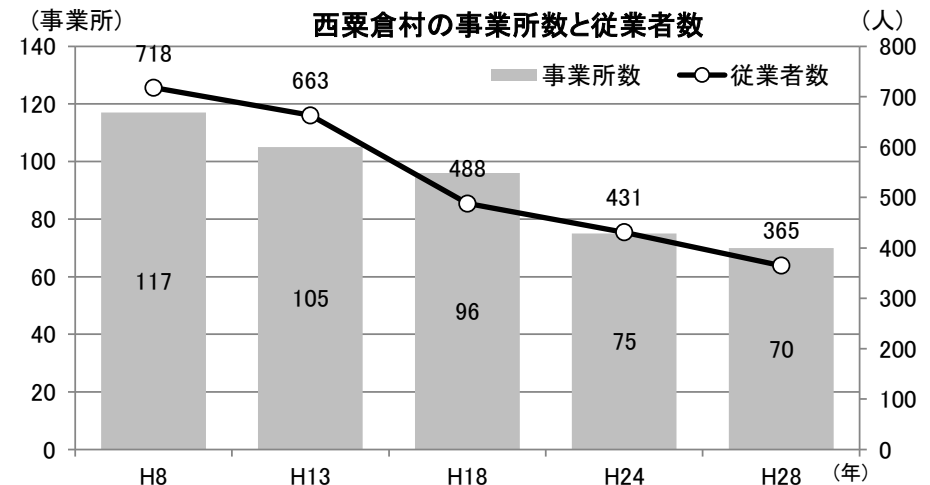


資料：国勢調査

#### ●事業所数・従業者数の推移

西栗倉村の事業所数は、昭和56（1981）年には102事業所でしたが、平成8（1996）年には117事業所とピークを迎え、その後は減少傾向となっています。

従業者数は、平成3（1991）年には799人とピークを迎え、その後は減少傾向となっています。

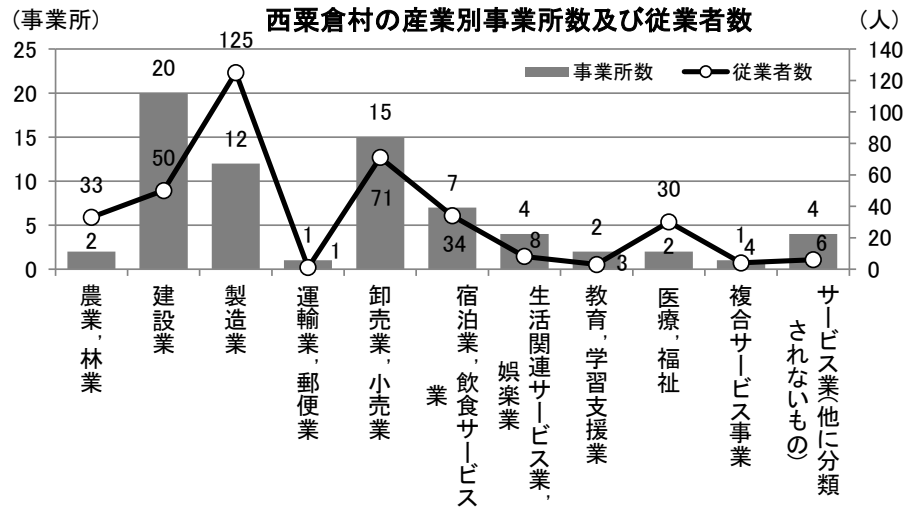


資料：事業所・企業統計調査、経済センサス



## ●産業別事業者数・従業者数

西栗倉村の産業構造を産業大分類別に見てみると、事業所数では建設業が 20 事業所で最も多く、続いて卸売業、小売業が 15 事業所となっています。従業者数では製造業が 125 人で最も多く、続いて卸売業、小売業が 71 人、建設業が 50 人となっています。したがって、「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」が西栗倉村の雇用創出型産業と言えます。



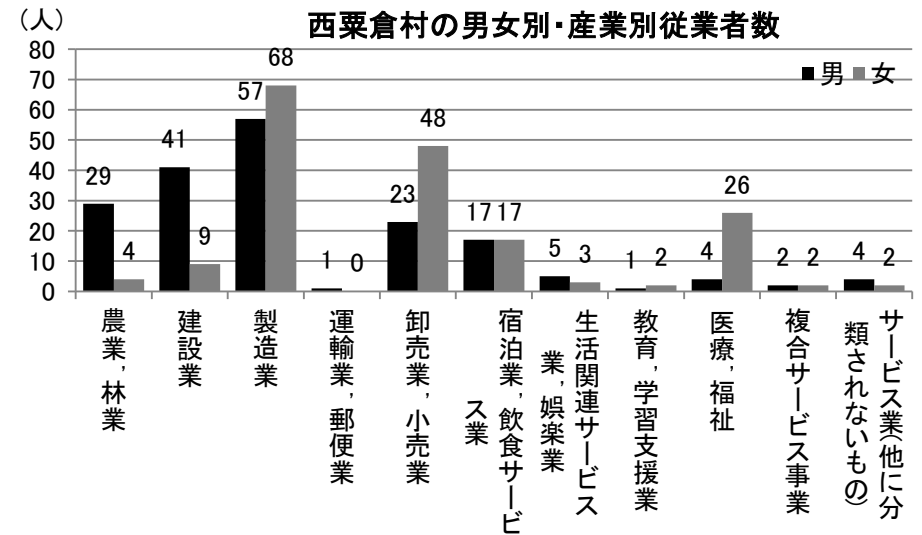
資料：平成 28 年経済センサス活動調査

## ●産業別男女別従業者数

男女別産業人口の状況は、男性は製造業が 57 人で最も多く、続いて建設業が 41 人、農業、林業が 29 人（全て林業）、卸売業、小売業が 23 人となっています。

女性は製造業が 68 人で最も多く、続いて卸売業、小売業が 48 人、医療、福祉が 26 人となっています。

建設業、農業、林業では男性の従業者数が女性と比べて多くなっていますが、製造業、卸売業、小売業、医療、福祉では女性の従業者数が男性を上回っています。



資料：平成 28 年経済センサス活動調査

## ●地域経済循環分析

地域経済循環分析は、既存の統計データをベースに、市町村ごとに生産、分配、支出の三面から地域内の資金の流れ等を把握する分析手法で、環境省提供のツールを用いてデータの作成が可能です（データ年：平成 27（2015）年）。

西粟倉村の総生産額は 36 億円で、産業別に生産額を見ると建設業が最も多くなっています。夜間人口 1 人当たりの所得は 591.7 万円と全国平均と比べて高い水準となっています。

また、民間消費のうち 3.6%は域外から買い物や観光等で消費が 3 億円流入しており、その規模は GRP の 7.1%を占めています。エネルギー代金については GRP の約 5.5%が流出しています。

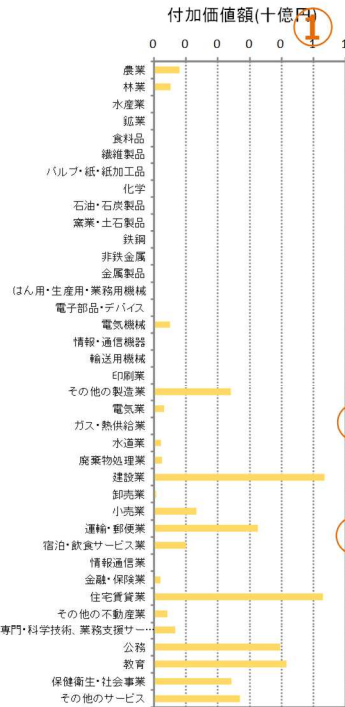
# 地域の所得循環構造①

西栗倉村総生産(／総所得／総支出)36億円【2015年】

フローの経済循環

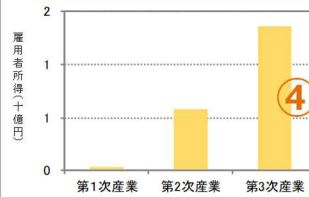
## 生産

### 産業別付加価値額

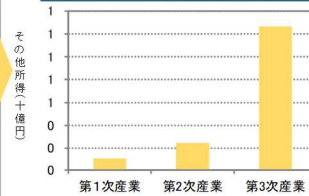


## 分配

### 雇用者所得(20億円)



### その他所得(16億円)



注) その他所得とは雇用者所得以外の所得であり、財産所得、企業所得、税金等が含まれる。

### 夜間人口1人あたり所得



## 支出

### 消費

70  
億円

### 域際収支

-49  
億円

### 移輸出

22  
億円

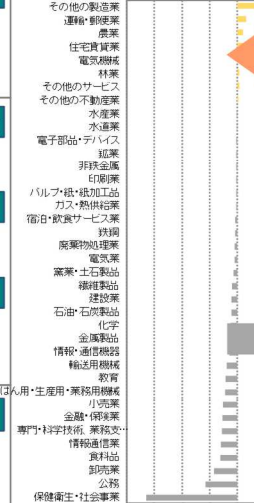
### 移輸入

71  
億円

### 投資

15  
億円

### 域際収支(十億円)



### CO2排出量



地域外

民間消費の流入：  
約3億円  
(消費の約3.6%)

所得の獲得：  
その他の製造業、運輸・郵便業、農業、住宅賃貸業、電気機械、林業、その他のサービス、その他の不動産業

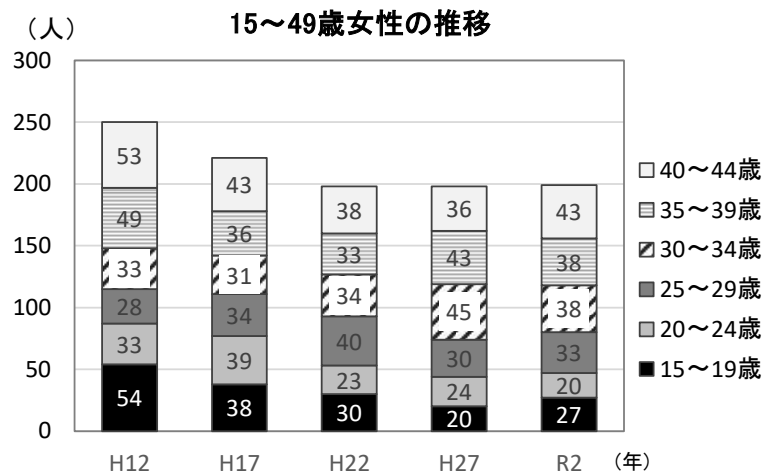
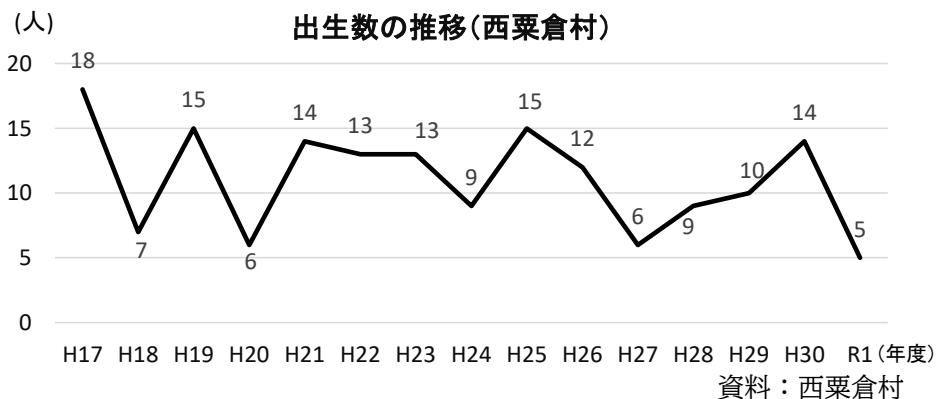
エネルギー代金の流出：  
約2億円 (GRPの約5.5%)  
石炭・原油・天然ガス：約0億円  
石油・石炭製品：約1億円  
電気：約1億円  
ガス・熱供給：約0億円

民間投資の流出：  
約3億円  
(投資の約17.9%)

#### ④ 子ども・子育て

##### ●出生数の推移

西栗倉村の出生数は年により変動がありますが、5～15 人の中で推移しています。出生数の低下は「15～49 歳までの女性」の人口減少に起因することから、若い世代の人口増加が重要となります。15～49 歳までの女性の人数は、ここ 10 年程は横ばいとなっています。

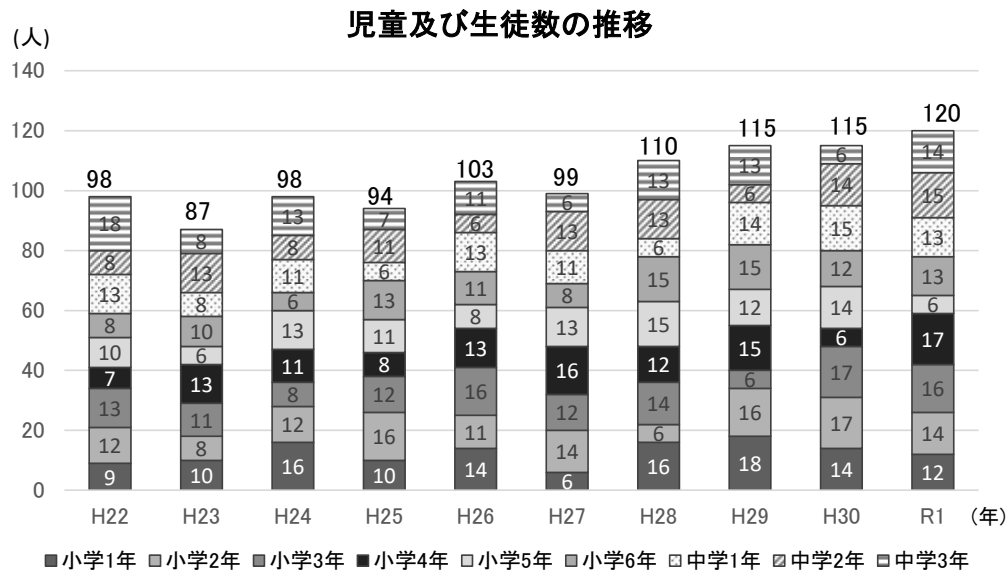


##### ●児童・生徒数の推移

西栗倉村の児童及び生徒数は、平成 23 (2011) 年以降は継続して増加傾向にあります。

人口ビジョンの令和 2 (2020) 年の目標人口として掲げていた「一学年の平均人数 14 人」に対して、5 学年で達成しており (令和元 (2019) 年度時点)、3 学年は達成まであと 1～2 人という状況です。

児童・生徒数は今後の村の持続可能性の維持に重要な要因となります。また、出生数及び子育て世代の転入者数に起因することから、若い世代の人口増加が重要となります。



## (6) ワークショップ開催結果のとりまとめ

### ①第一回ワークショップ

一回目のワークショップでは、西栗倉村において日頃から感じている課題及び今後課題になりそうなことについて議論しました。6つのテーブルに分かれた後、ブレインライティングという手法を用い、各々が思う課題を書き出していきます。課題を3つあげたら隣の人に回す、という作業を繰り返すことで、隣の人があげた課題に触発されて、日頃感じていたことを思い出すきっかけにしていきます。あげられた課題は、二回目のワークショップで活用するため、似ているものをグループ化・分類しました。

#### 第一回ワークショップであげられた課題

| グループ | 分野(参加者分類) | 日頃の課題                             | ★の数 |
|------|-----------|-----------------------------------|-----|
| ◇1班  |           |                                   |     |
| 1    | 農業        | 農業の将来に不安を持っている                    | 5   |
| ◇2班  |           |                                   |     |
| 2    | 教育        | 子ども同士の人間関係                        | 3   |
| 2    | 交通・移動     | 年寄りの交通の手段                         | 3   |
| 2    | 人口        | 人口減少(高齢化)                         | 3   |
| 2    | つながり      | 人づきあい(限られた人としか関われない)              | 3   |
| 2    | つながり      | リーダー不足                            | 3   |
| 2    | 病院        | 病院(専門病院が近くにない)                    | 3   |
| 2    | 福祉        | 独居の高齢者が村で暮らし続けられるのか               | 3   |
| ◇3班  |           |                                   |     |
| 3    | 行き場所      | 夜に外食できる場所がない                      | 5   |
| 3    | 移動        | 高齢者の人を中心に免許返納になった時に買い物や外出がとたんに不便に | 5   |
| 3    | 教育・子育て    | 子どもの選択肢を増やしたい                     | 5   |
| 3    | 教育・子育て    | 子供の教育環境                           | 5   |

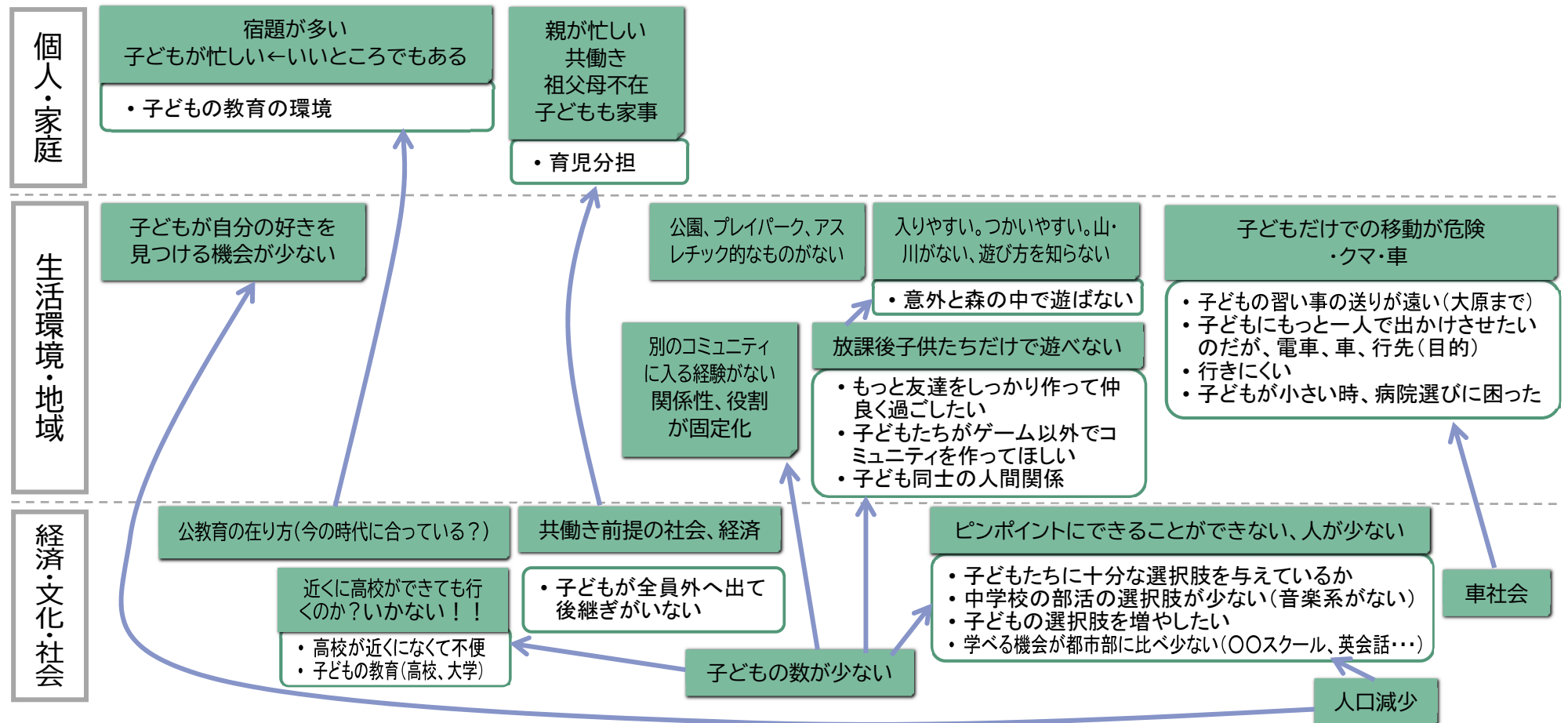
| グループ | 分野(参加者分類) | 日頃の課題                                 | ★の数 |
|------|-----------|---------------------------------------|-----|
| ◇4班  |           |                                       |     |
| 4    | 教育        | 学べる機会が都市部よりすくない ○○スクール、英会話…           | 4   |
| 4    | 教育        | 高校が近くにないのが不便                          | 4   |
| 4    | 健康・生活     | プライベートをもっと充実させたい                      | 4   |
| 4    | 健康・生活     | 気軽に運動できる村民用ジムがあったらいいな                 | 4   |
| 4    | 交通・移動手段   | 県庁所在地が遠い(岡山市) 手続きが不便                  | 4   |
| 4    | 交通・移動手段   | 親を呼び寄せて介護できない。身近な施設がない                | 4   |
| 4    | 交流・コミュニティ | 世代間の交流がもっと活発になればいいな                   | 4   |
| 4    | 農業        | 食べるものが困らない村になったらいいな                   | 4   |
| ◇5班  |           |                                       |     |
| 5    | 飲食        | 居酒屋が村内にない                             | 4   |
| 5    | 飲食        | 夜間営業している飲食店がない                        | 4   |
| 5    | 飲食        | 夜集まって飲食する場所は少ない                       | 4   |
| 5    | 買い物       | 村から美作・津山方面へ行くのに路線バスがなく不便              | 4   |
| 5    | 買い物       | 村から美作・津山方面へ行くのに路線バスがなく不便              | 4   |
| 5    | 買い物       | 買い物、もし生協がなくなってしまったら・・・不安              | 4   |
| 5    | 買い物       | 買い物どこも遠い(智頭も佐用も美作も)                   | 4   |
| 5    | 教育        | 高校どこも遠い。逆に選択肢は多い                      | 4   |
| 5    | コロナ       | コロナの不安。色んなイベント、祭り、ことごとく中止。人と人がつながる機会減 | 4   |
| 5    | 生活        | 独身者は自炊をしなければ生きていけない                   | 4   |
| 5    | 生活        | 近くにコンビニがない                            | 4   |
| 5    | 生活        | 男女共に出会いの場があまりにも少ない                    | 4   |
| 5    | 福祉        | 大きな病院が近くにない                           | 4   |
| ◇6班  |           |                                       |     |
| 6    | 高齢者       | 老人のみの家が増えた                            | 5   |
| 6    | 獣害        | クマが怖い(若林天然林に行く時)                      | 5   |
| 6    | 農林業       | 百森はいつまで続けられるか?                        | 5   |
| 6    | 病院        | 行きたい病院が遠いです                           | 5   |
| 6    | 病院        | 緊急の医療体制が貧弱である                         | 5   |

## ②第二回ワークショップ

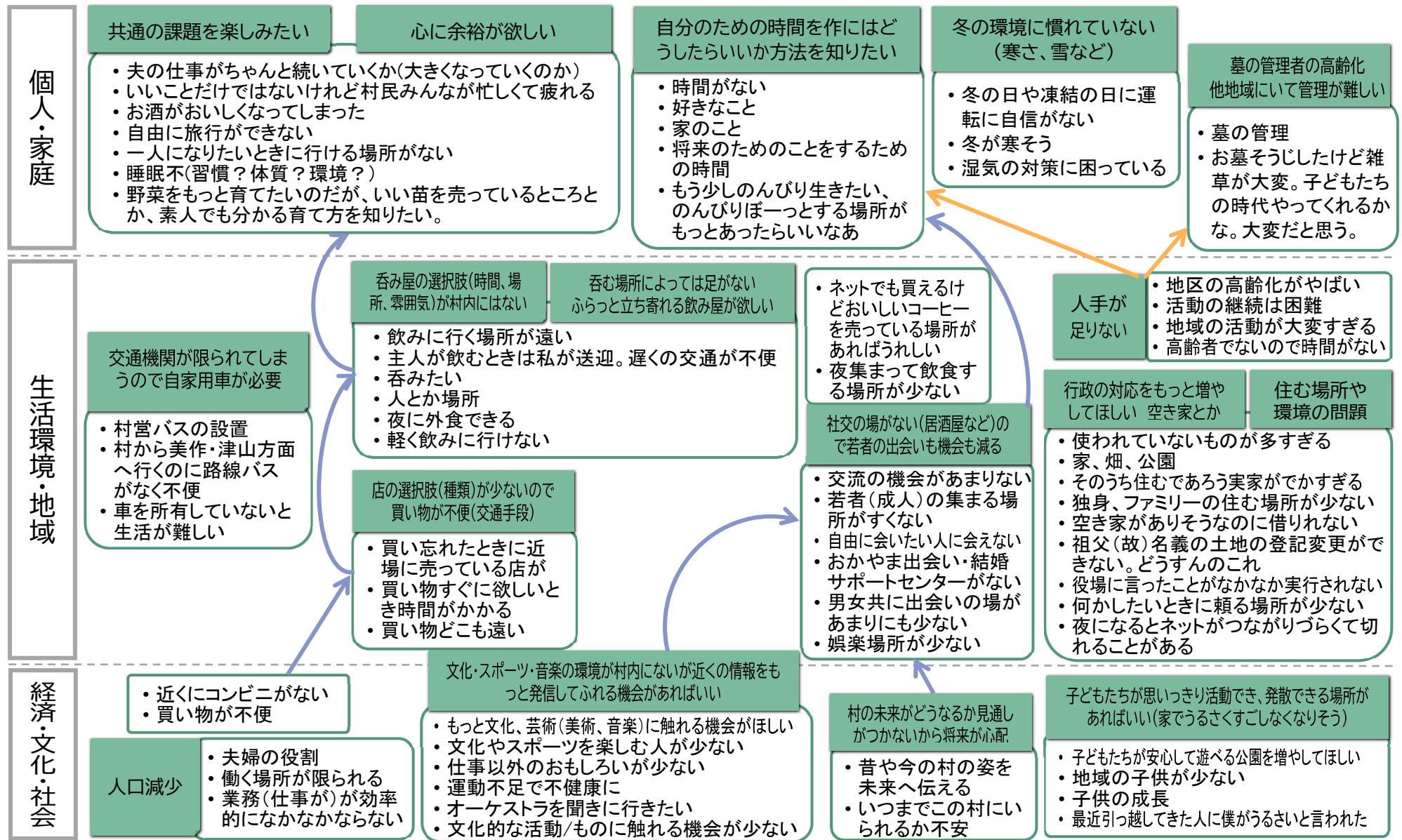
第二回目のワークショップは、一回目であげられた課題について「個人・家庭」「生活環境・地域」「経済・文化・社会」のうち、どの層の課題なのかを整理することを目的として行いました。

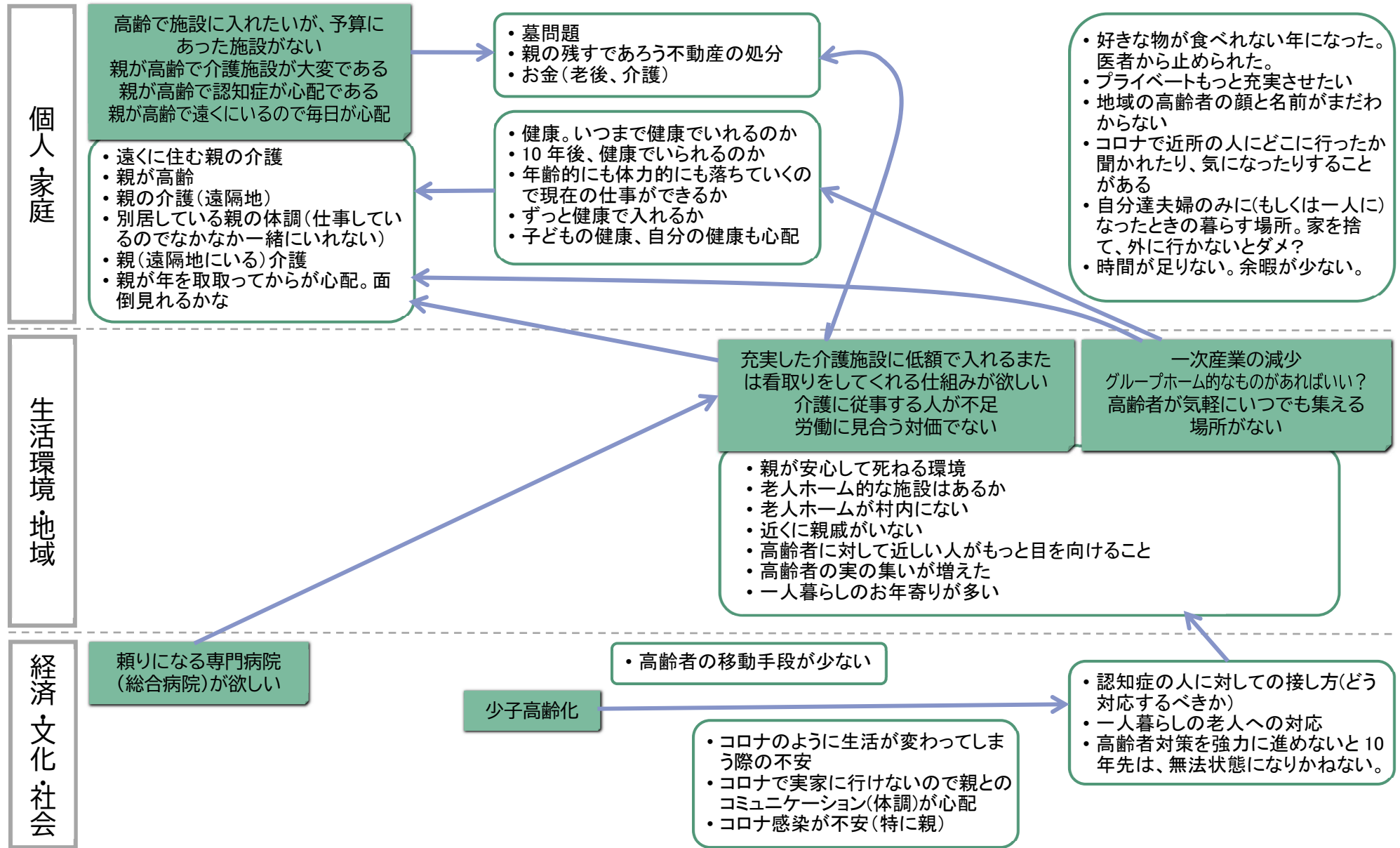
一回目であげられた課題を深堀した後、「個人・家庭」「生活環境・地域」「経済・文化・社会」のどの層の課題で、課題同士がどのように影響しあっているかをまとめるのに役立つ、「サービスエコロジーマップ」に整理しました。本マップは、参加者がレイヤーの違いを認識することと、計画策定において各層に対して施策が設定されているかを確認すること、の二つの目的で整理したものです。

各テーブルで整理されたサービスエコロジーマップ

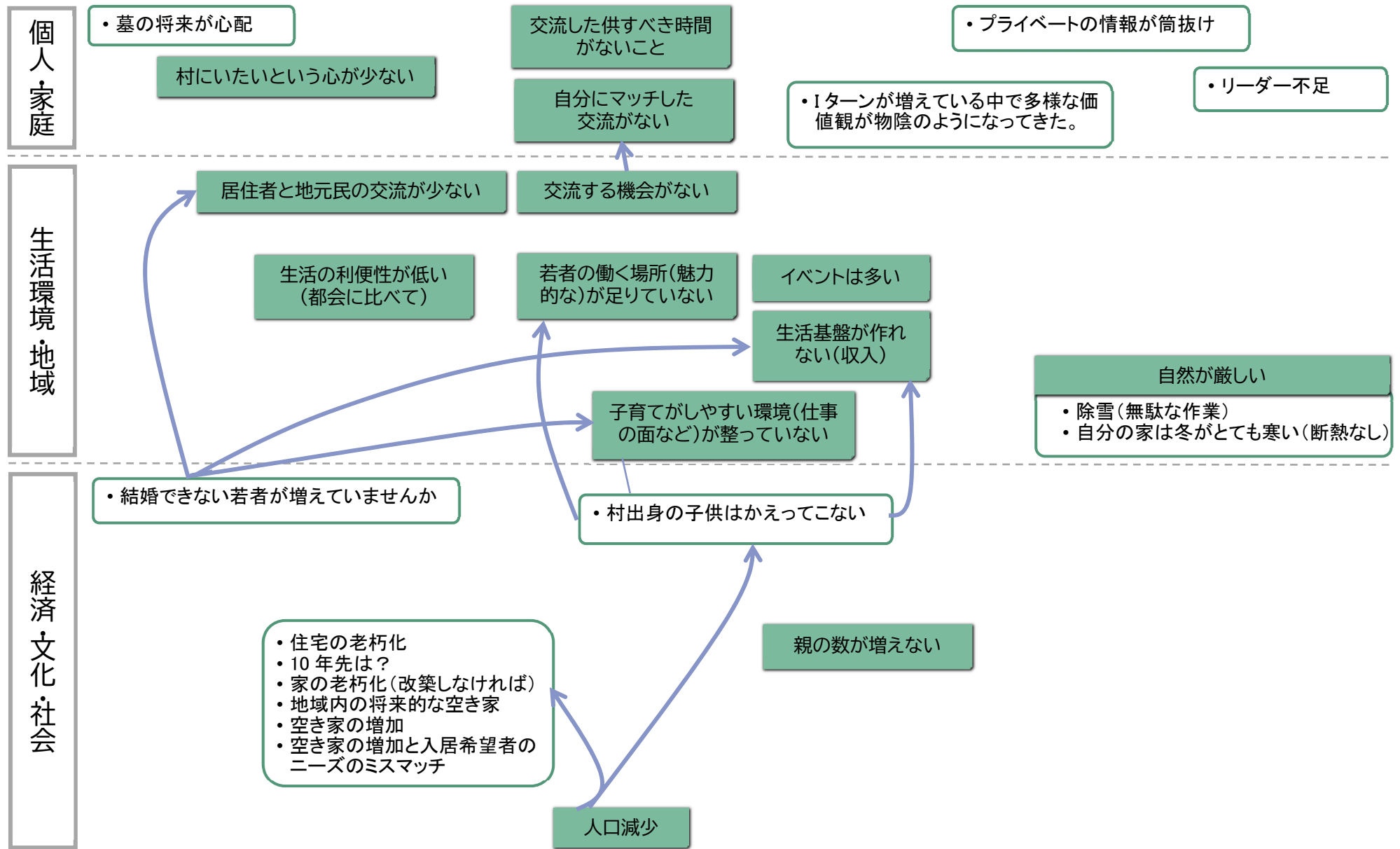


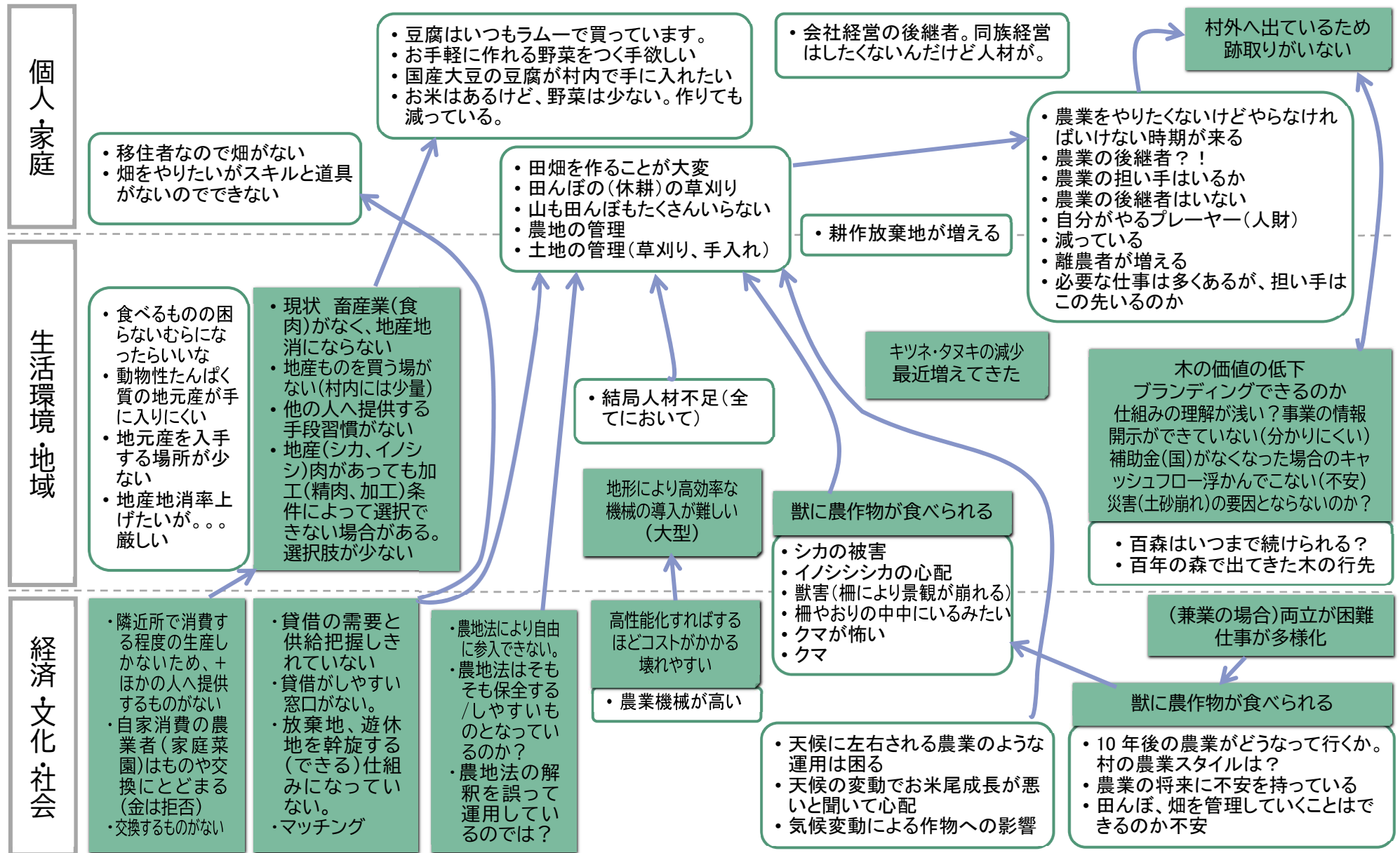


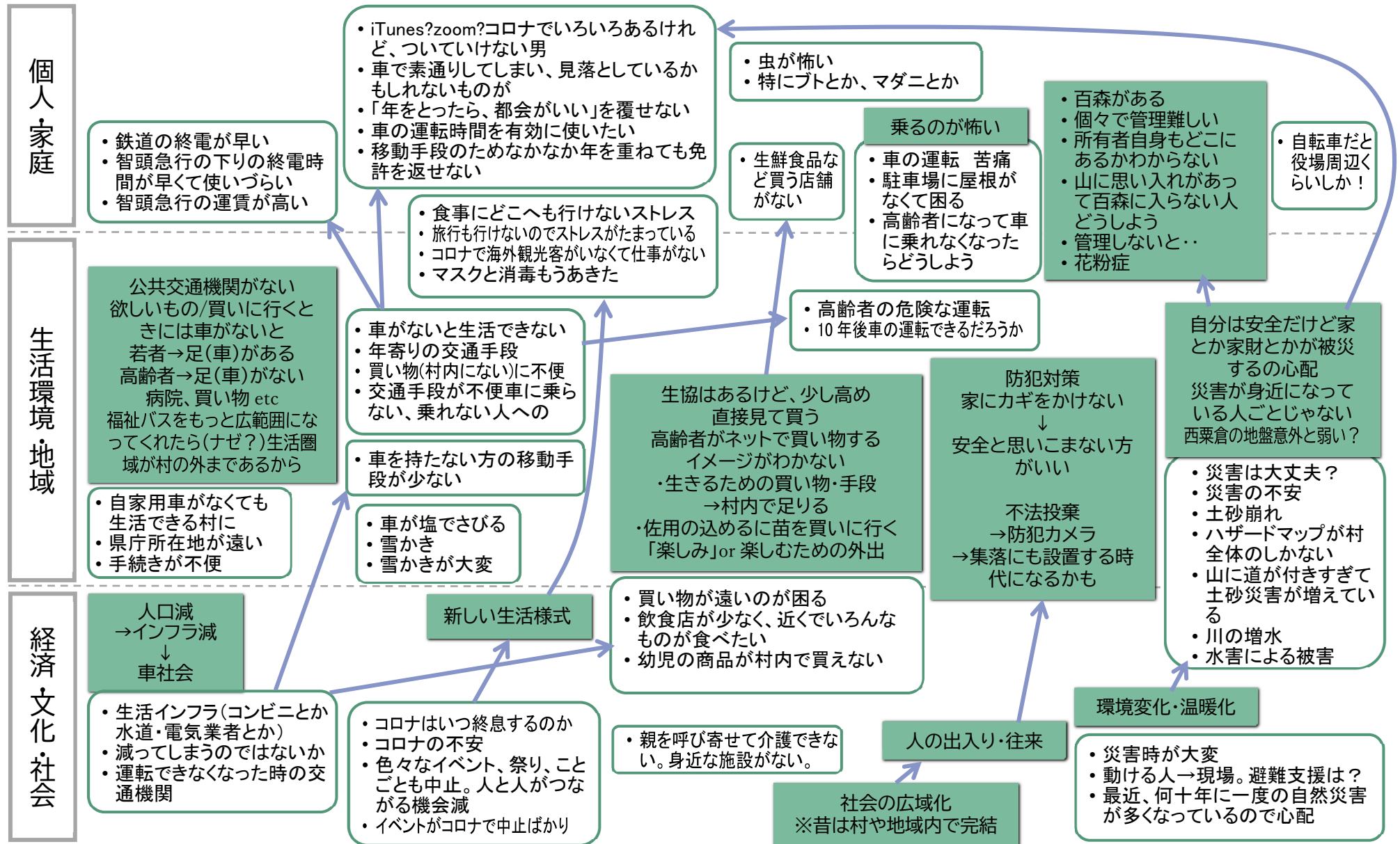












### ③第三回ワークショップ

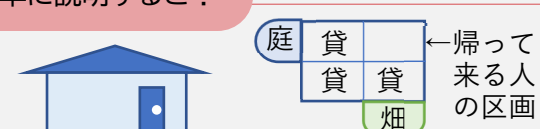
第三回ワークショップでは、未来の西栗倉村を発想。10年後にはどのような西栗倉村になってほしいか、未来社会のキーワードを例示しつつ、思い浮かべてもらいました。「未来スケッチ」と題したワークシートに、課題と未来のキーワードから発想した、西栗倉村の未来像がまとめられました。課題は、これまでのワークショップで議論してきた土台をもとに、個人で取り上げ掛け合わせに活用しました。

#### 課題と未来のキーワードから発想した「未来スケッチ」

|                                                                        |      |   |    |                |
|------------------------------------------------------------------------|------|---|----|----------------|
| 課題                                                                     | 食事の場 | × | 未来 | いつでもお店 OPEN !! |
| 未来の西栗倉の状況をひとことで言うと!?                                                   |      |   |    |                |
| 遠くに行かずともおしゃれなカフェや集える居酒屋を                                               |      |   |    |                |
| 絵や文章を使って簡単に説明すると?                                                      |      |   |    |                |
| 間借りしてお店 OPEN !! 毎日じゃなくても副業 OK な感じで<br>カフェや居酒屋などが OPEN できる環境があれば・お弁当屋さん |      |   |    |                |

|                        |        |   |    |          |
|------------------------|--------|---|----|----------|
| 課題                     | 買い物が遠い | × | 未来 | 自動運転ドローン |
| 未来の西栗倉の状況をひとことで言うと!?   |        |   |    |          |
| 免許が無くても住める村            |        |   |    |          |
| 絵や文章を使って簡単に説明すると?      |        |   |    |          |
| 家で欲しいもののクリック、玄関の前にポンッ! |        |   |    |          |

|                      |           |   |    |                   |
|----------------------|-----------|---|----|-------------------|
| 課題                   | 一人暮らしの高齢者 | × | 未来 | IoT・体の様々な情報の測定・取得 |
| 未来の西栗倉の状況をひとことで言うと!? |           |   |    |                   |
| 住み慣れた我が家で最後まで        |           |   |    |                   |
| 絵や文章を使って簡単に説明すると?    |           |   |    |                   |
| 独居高齢者の見守りを IoT で     |           |   |    |                   |

|                                                                                       |            |   |    |             |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------|---|----|-------------|
| 課題                                                                                    | 空き家・住宅の老朽化 | × | 未来 | シェアリングエコノミー |
| 未来の西栗倉の状況をひとことで言うと!?                                                                  |            |   |    |             |
| 空き家を改修・シェアハウスにする                                                                      |            |   |    |             |
| 絵や文章を使って簡単に説明すると?                                                                     |            |   |    |             |
|  |            |   |    |             |

課題

仕事が少ない（林業だけとか？）

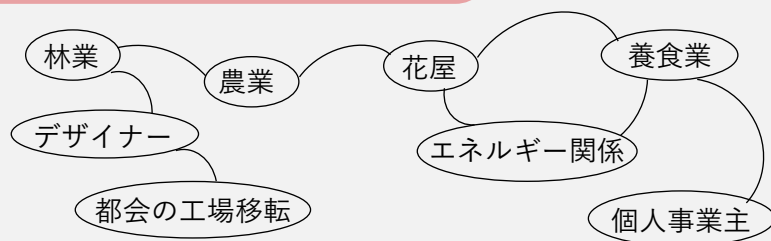
未来

林業以外の新しい仕事

未来の西粟倉の状況をひとことで言うと！？

規模は小さいが様々な仕事生まれる

絵や文章を使って簡単に説明すると？



課題

車が無いと生活できない

未来

モビリティ

未来の西粟倉の状況をひとことで言うと！？

不便でなかなか免許の返納ができない

絵や文章を使って簡単に説明すると？

村で実証実験、老人生き生き、子どもも！

## 2. 用語解説

| 用語                | 掲載ページ                        | 解説                                                                                                                           |
|-------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◇ア行               |                              |                                                                                                                              |
| IT リテラシー          | 89                           | Information literacy の略で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。                                                                         |
| 空き家バンク登録制度        | 70,71                        | 空き家・空き土地のオーナーが売却・販売を希望する物件の情報を西栗倉村に登録し、利用を希望する方に情報提供を行うことで、空き家・空き土地の有効活用を促進するための制度。                                          |
| アクティブラーニング        | 89                           | 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。               |
| アップスパイラル          | 61                           | 改善が奏効しあって継続的な改良・向上に結びつくこと。「善循環」「好循環」とも言う。                                                                                    |
| あわくら大学            | 50,81                        | 西栗倉村の65歳以上の方を対象とした、生涯学習の講座。                                                                                                  |
| あわくらたんけんクラブ       | 50                           | 2000年から西栗倉村の小・中学生を対象に「西栗倉のすべてで遊ぼう、西栗倉のすべてから学ぼう!!」をモットーに活動を開始した活動。                                                            |
| ESD 教育            | 50,51,57                     | 「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development)の略称。一人ひとりが、世界の人々や将来世代、また環境との関係性の中で生きていることを認識し、行動を変革することが必要であり、そのための教育。 |
| 一般財団法人西栗倉むらまると研究所 | 4,5, 91                      | 西栗倉村が掲げる「生きるを楽しむ」を持続可能にするため、「最新テクノロジーは地域や人を幸せにできるのか」を命題に、西栗倉村をまると検証フィールドとして、企業や研究機関と新技術の研究開発及び地元と連携した実証事業を行う組織。              |
| 一般社団法人 Nest       | 5, 56,83                     | 15歳の春、自分らしく生きる力を持って飛び立てるように、子ども一人ひとりが学びと挑戦を楽しめる環境環境づくりをしていく組織。                                                               |
| 因幡国司              | 4                            | 朝廷から因幡国(いなばこく)に赴任させた地方官。                                                                                                     |
| インフラ              | 8,22, 39,66,76,77,86,87, 129 | infrastructure の略で、道路や橋梁、鉄道路線、上下水道、電気、ガス、電話など、経済活動や社会生活を維持・発展させるための基盤構造。                                                     |



| 用語           | 掲載ページ                  | 解説                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| SDGs 未来都市    | 2,5,33,60,64,68,74,104 | 地方創生 SDGs の達成に向け、優れた SDGs の取組を提案する地方自治体を「SDGs 未来都市」として選定する。その中で特に優れた先導的な取組を「自治体 SDGs モデル事業」として選定する。                                                                                                                                                                 |
| SDGs 教育      | 14,50,51,57            | Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。SDGs 教育はこの SDGs について主体的・対話的で深い学びを行う教育。 |
| 遠隔医療         | 49                     | 通信技術を活用した健康増進、医療、介護に資する行為のこと。専門医師が他の医師の診療を支援する Doctor to Doctor（DtoD）（例：遠隔放射線画像 診断）と、医師が遠隔地の患者を診療する Doctor to Patient（DtoP）に大別される。                                                                                                                                  |
| オープンデータ      | 23,39,90,91            | 機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもののこと。                                                                                                                                                                                              |
| オンライン診療      | 49                     | スマートフォン、タブレット、パソコンなどを用いて、医療機関へ直接行かずに医師による診察を受けることができる仕組み。（例：在宅や介護施設などで療養する患者にテレビ電話などを介して行う診療）                                                                                                                                                                       |
| ◇カ行          |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 学校協働コーディネーター | 39                     | 教育委員会とも、学校の先生とも違う立場で、学校に入り授業のサポート、学校間や学校と地域内の人や資源をつなぐ存在。                                                                                                                                                                                                            |
| 株式会社 百森      | 60                     | 西粟倉村の「水先案内人」ならぬ「森先案内人」として、西粟倉村で推進している百年の森林事業を担う山守として、最新テクノロジーを駆使し、所有者自身では管理しきれない森を未来ある森林へと導くと共に、林業以外の森を活用した事業の機会を提供し、様々な人や企業が森を活用した事業を行えるように支援している。                                                                                                                 |
| 環境モデル都市      | 2,5,74,104             | 二酸化炭素排出を抑えた持続可能な低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジする都市。平成 20 年から 25 年の間に全国で西粟倉村を含めて 23 都市が指定された。平成 30 年以降は、SDGs 未来都市という制度に発展している。                                                                                                                                    |
| 間伐           | 4,61                   | 育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて、樹木の一部を間引きし、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太を間伐材という。                                                                                                                                                                                            |

| 用語                       | 掲載ページ           | 解説                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| GIGA スクール構想              | 57              | 文部科学省が発表した計画で、小中学生が ICT（情報通信技術）を使いこなせるように教育環境を整えることを目的とする。GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目指す。 |
| 議会議決                     | 105             | 議会の本会議で議題となっている案件について、表決の結果による議会の意思決定。                                                                                                                                               |
| 気候変動枠組条約<br>締約国会議(COP21) | 6               | 2015 年にフランスにて、2020 年以降の温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みへの合意を目指して開催され、パリ協定が採択された。                                                                                                                 |
| 気候変動影響                   | 6,7,59,60,78    | 気候変動による影響には、気温の上昇量に応じて徐々に大きくなるものと、ある閾値を超えると急変をもたらすものがある。例えば後者には、海洋大循環の停止、グリーンランドや西南極の氷床の不安定化による数 m 以上の海面上昇などの可能性があげられている。                                                            |
| 起債                       | 87,97,99,101    | 国家・地方公共団体・会社などが債券を発行募集すること。                                                                                                                                                          |
| 給与住宅                     | 117             | 勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合。                                                                                                                                |
| 行政ポイント制度                 | 83              | 住民の健康づくりのための運動や健診受診に対し、ポイントを付与することでインセンティブを提供する事業。参加する住民が健康づくりのために運動をしたり、健診を受けたりすることでポイントがもらえるという仕組みで、導入する自治体が広がっている。                                                                |
| 協創                       | 28,32,38,82     | 異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービスや価値観などをつくり出し、その成果を分け合うこと。                                                                                                                               |
| グリーンリカバリー                | 7               | これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済に復興するのではなく、脱炭素で循環型の社会を目指すための投資を行うことで復興しようという経済策。                                                                                                              |
| 繰出金                      | 97,98           | 普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。                                                                                                          |
| グローバリゼーション               | 7,23            | 世界的規模に広がること。政治・経済・文化などの諸領域の仕組みや制度が、国を越えて地球規模で拡大すること。                                                                                                                                 |
| 経常収支比率                   | 86,87           | 市町村税や地方交付税などの自由に用途を決められる一般財源が、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどの程度使われているかを示したもので、財政の健全性を判断する数値のひとつ。この比率が高くなるほど、公共施設の整備など投資的な経費に充てる財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しいといえる。                                  |
| 健診                       | 42,43,45,47,104 | 健康診断の略。病気の予防・早期発見などを目的に行う総合的な診断。                                                                                                                                                     |



| 用語             | 掲載ページ         | 解説                                                                                                        |
|----------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 検診             | 42,43,44      | 病気にかかっているかどうかを検査するために診察を行うこと。                                                                             |
| 公営企業会計         | 77            | 市町村が直接、公共の利益を目的として経営する企業に係る会計のこと。上水道、簡易水道、工業用水道、下水道、ガス、病院、観光施設、港湾整備、市場、宅地造成、駐車場整備、介護サービス及びケーブルテレビ等の事業がある。 |
| 合計特殊出生率        | 31,44         | 人口統計上の指標で、一人の女性が生涯に産む子どもの数の平均値。                                                                           |
| 公債費            | 86,97,98,99   | 地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。                                                                               |
| 耕作放棄地          | 9,128         | 過去1年間耕作されておらず、今後も耕作の見込みが明確でない土地。                                                                          |
| 交通弱者           | 34,39         | 自動車を中心とした社会において、運転免許証を持たない（持てない）ことによって移動を制約される子どもや高齢者、障害のある人、低所得者など。                                      |
| 交付金            | 96,97,98      | 国または地方自治体が特定の目的を持って、法令に基づき他の団体に交付する財政援助資金。                                                                |
| 国民健康保険税        | 49            | 病気やケガをした時の費用に充てるための税金。医療費は、国などからの補助金もあるが、国民健康保険税が重要な財源となっている。                                             |
| 国立社会保障・人口問題研究所 | 29,31,108     | 厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉え、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。                                                  |
| 雇用創出型産業        | 119           | 将来大きな成長と雇用創出が期待できる産業。                                                                                     |
| ◇サ行            |               |                                                                                                           |
| サービスエコロジーマップ   | 12,124        | そのサービスを取り巻く「生態系」。業界・社会環境・経済圏を成り立たせている要素を、人・組織に限らず洗い出して視覚化したもの。                                            |
| 災害時相互応援協定      | 79            | 災害発生時における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、地方公共団体と民間事業者や関係機関との間で、または自治体間で締結される協定のこと。                                |
| 再生可能エネルギー      | 4,27,33,74,75 | 太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源。                |
| 財政力指数          | 86,87,98      | 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。        |
| サイバー犯罪         | 80            | コンピュータやインターネットを悪用した犯罪のことで不正アクセスやコンピュータ・ネットワークを利用した犯罪などのこと。                                                |

| 用語                    | 掲載ページ   | 解説                                                                                                                                                                               |
|-----------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さとのば大学                | 5,33,39 | 地域を巡りながら仲間と学び合う市民大学。学習するコミュニティづくりによって自分たちの未来を自分たちごととして考え、創っていく人たちが増えていくことを目指す。                                                                                                   |
| 産業大分類                 | 119     | 日本標準産業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したもの。分類の詳しさの程度により、大分類、中分類、小分類がある。                                                                                                                     |
| 三次医療圏                 | 48      | 医療法において、病床の整備を図るべき地域的単位（二次医療圏）、特殊な医療を提供する地域的単位（三次医療圏）をそれぞれ定義し、医療計画の中で各圏域を定めることとしている。三次医療圏は都道府県ごとに1つが基本とされている。                                                                    |
| シェアハウス                | 130     | 賃貸住宅の一種。一般の賃貸住宅とは異なり、リビング、台所、浴室、トイレ、洗面所等を他の入居者と共用して、共用部分の利用方法や清掃・ゴミ出し等に関する生活ルールが設けられていることが多い点が特徴。                                                                                |
| シェアリングエコノミー           | 130     | 共有経済。場所・乗り物・モノ・人・お金などの個人が保有する遊休資産をインターネットを介して他者も利用できるサービス。                                                                                                                       |
| しごと・くらし応援住宅           | 69      | 都市から西粟倉村への人の流れを推し進め、地方創生を実現し、移住者の村での仕事、地域での暮らしを支えるために、西粟倉産の無垢材をふんだんに使用し建設した、温かみのある住宅。                                                                                            |
| 獅子舞                   | 54,55   | 東アジア及び 東南アジア でみられる伝統芸能 の一つで、祭囃子 にあわせて獅子が舞い踊るものである。粟倉神社の舞風は江戸を中心とした関東流で、舞楽の粋として関西にはその類を見ないものと推賞されている。                                                                             |
| （国・県）支出金              | 97,98   | 国庫支出金：国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。<br>都道府県支出金：都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。 |
| 持続可能な開発のための2030 アジェンダ | 6       | 平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際社会共通の目標。「持続可能な開発目標」（SDGs）を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、平成 27（2015）年 9 月に、ニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択された。                                           |
| 持続可能な開発目標（SDGs）       | 6       | Sustainable Development Goals の略。2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものである。      |

| 用語                 | 掲載ページ                        | 解説                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実質公債費比率            | 86,98,99                     | 地方自治体の収入に対する実質的な借金の比率をみるための指標であり、地方自治体の一般財源の規模に対する実質的な公債費の割合のこと。通常は3年間の平均を用いる。この比率が18%以上の地方公共団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限される。 |
| 時範記                | 4                            | 平安時代後期の官人、平時範が記した日記。承保2年(1075年)から嘉承3年(1108年)にかけて書かれていたことが確認されている。                                                                                                                               |
| 指標                 | 33,99,102,103                | 物事を判断したり評価したりするための目じるしとなるもの。ここでは、計画の進捗状況を判断・評価するためのもの。                                                                                                                                          |
| 事務事業               | 74,102,104                   | 「政策」の方針を実現するための具体的方策や対策である「施策」を具体的に実現するための個々の行政手段。                                                                                                                                              |
| 諮問                 | 105,106,107                  | 法令や条例で定められた事項について、審議会などに尋ね、見解を求めること。                                                                                                                                                            |
| 住民基本台帳             | 29,30,68,108,109,110,113,122 | 名、生年月日、性別、住所などが記載された住民票を編成したもので、村民の方々に関する事務処理の基礎となるもの。                                                                                                                                          |
| 就労継続支援B型事業所        | 46                           | 障がいや難病をお持ちの方で、年齢や体力などの理由から企業等で働くことが困難な方が、生産や就労の活動を通して、自立支援や社会参加を行っていく事業所。                                                                                                                       |
| 小水力発電              | 74                           | 小河川や農業用水、砂防ダム、上下水道など、小規模の様々な水流を利用した発電のこと。                                                                                                                                                       |
| 情報格差<br>(デジタルデバイド) | 88                           | インターネットなどの情報通信技術を使える人と使えない人との間に生じる格差を表す言葉。                                                                                                                                                      |
| 将来負担比率             | 86,98,99                     | 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。                                  |
| 食品ロス               | 73                           | まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。                                                                                                                                                                            |
| 審議会                | 90,105,106                   | 法令や条例の定めにより、行政機関に附属し、その長の諮問に応じて、特別の事項を調査、審議する合議制の機関。制度の目的としては、行政への村民参加、専門知識の導入、公正の確保、利害の調整等がある。                                                                                                 |

| 用語           | 掲載ページ            | 解説                                                                                                                                                                |
|--------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人口ビジョン       | 2,29,30,109,122  | 人口減少社会を迎え、持続可能なまちづくりを進めるため、西栗倉村における人口や産業、村民意識の現状を分析し、人口の将来展望を示したもの。                                                                                               |
| 人口ピラミッド      | 110              | 男女、年齢別人口を視覚的に示したもの。グラフの縦軸に年齢を低年齢から順次高年齢にとり、横軸は左に男の人口数、右に女の人口数をとって描く。                                                                                              |
| 森林信託事業       | 5,60             | 所有者が森林を信託し、信託銀行（受託者）が林業事業者に経営管理を委託し、その収益を受益者に配当すること。                                                                                                              |
| 森林認証制度（FSC）  | 61               | 適正に管理された森林を認証し、その森林から生産、製造された木材製品に認証マークをつけて流通させることで、森林の破壊や劣化防止を目指す制度。FSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）は 1993 年に自然保護団体を中心にドイツで創設された制度であり、森林認証制度の運用主体の草分け的存在。 |
| 森林ファンド       | 4,33,61          | 主に法人投資家から資金を受託して林地資産を取得する資産運用サービス事業者で、取得した林地において林業を行うことで投資リターンを生み出し、顧客投資家に対して配当を行うことを通じて、サービスの対価として手数料を収受している事業体のこと。                                              |
| 森林 RE Design | 4,33,39,61,63    | 森林の再構築（森林 Re Design）により、森林が生み出す価値の最大化を目指している。林業のみにとどまらず、ヘルスツーリズムや養蜂や山菜などの森林農業など、もっとももっと多様な視点で山林資源の活用を行う。                                                          |
| ステークホルダー     | 82,83,85         | 企業の経営行動などに対して直接・間接的に 利害が生じる関係者（利害関係者）のこと。具体的には、株主、消費者（顧客）、従業員、得意先、地域社会などがあげられる。                                                                                   |
| スポーツ塾        | 52,53            | 西栗倉村民の健康づくりのために、スポーツ（運動）を紹介し、楽しく体験していただく場。                                                                                                                        |
| スマート農業       | 18, 59           | ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。                                                                                                                             |
| 生活習慣病        | 43,47            | 40 歳頃より増加するとされる、がん、心臓病、脳卒中など、従来「成人病」と称されてきた病気のこと。健康的な生活習慣によって病気を未然に防ぐことを重視するねらいから、この言葉が厚生労働省公衆衛生審議会によって平成 8 年に提起された。                                              |
| 生産誘発額        | 23               | どの最終需要項目が、どの産業の生産を、どれだけ誘発したかを示したもので、最終需要を賄うために、直接・間接に必要な生産額の合計。                                                                                                   |
| 村債           | 97,98,99,100,101 | 村が 1 会計年度を超えて行う借入れ。                                                                                                                                               |

| 用語           | 掲載ページ         | 解説                                                                                                                               |
|--------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◇タ行          |               |                                                                                                                                  |
| ダイバーシティ      | 92,93         | 「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。                                                                   |
| TAKIBI プログラム | 65            | TANEBI プログラムで創出されたビジネスアイデアに対して、外部人材等をマッチングしながら、アイデアのブラッシュアッププログラムをコーディネートし、事業プランを作成する事業。                                         |
| タタラ跡         | 19,54,55      | 製鉄遺跡。鉄を生産する日本古来の方法（たたら吹き）で製鉄 していた。                                                                                               |
| 脱炭素社会        | 2,6           | 地球温暖化の原因となる、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会のこと。                                                                                          |
| 脱炭素化         | 6,27,38,74,75 | 地球温暖化 の原因となる CO <sub>2</sub> などの 温室効果ガス の排出を防ぐために、石油や 石炭 などの 化石燃料 から脱却すること。                                                      |
| TANEBI プログラム | 65            | 地域の内にあるアイデアを発掘するため、企業版関係人口等の外部のリソースを巻き込み、スケールするビジネスアイデアの開発・創出を推進する事業。                                                            |
| 地域おこし協力隊     | 68,83         | 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、都市住民等の地域外の人材を募集・誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする国の事業。平成 21 年度に創設。             |
| 地域経済循環分析     | 24,120,121    | 市町村ごとの「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析により、「生産」、「分配」及び「支出」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握すると共に、産業の実態（主力産業・生産波及効果）、地域外との関係性（移輸入・移輸出）等を可視化する分析手法。 |
| 地域内経済循環      | 23,39         | 地域内でモノや資金等が循環する地域経済のこと。具体的には、地域資源を積極的に活用するなど地域内調達率が高く、投資が地域内で繰り返し行われることにより雇用・所得が持続して生み出される経済を指す。                                 |
| 地域防災計画       | 78,79,104     | 災害対策基本法第 40 条に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画。                                                    |
| 地産地消         | 57,74,128     | 地元で生産した農産物等を地元で消費すること。                                                                                                           |
| 地方交付税        | 86,87,97,98   | 地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税。                  |
| 地方債          | 99            | 地方公共団体が 1 会計年度を超えて行う借入れ。                                                                                                         |



| 用語                  | 掲載ページ          | 解説                                                                                                                      |
|---------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地方税                 | 87,97,98       | 教育、福祉、消防・救急、ゴミ処理といった、生活に身近な行政サービスを賄うための財源。都道府県や市区町村がそれぞれ条例に基づいて課税するもの。                                                  |
| 地方譲与税               | 97,98          | 本来地方税に属すべき税源を、形式上一旦国税として徴収し、これを地方公共団体に対して譲与する税。現在、地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税がある。    |
| 超スマート社会             | 7              | 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会。 |
| (気候変動への) 適応         | 6              | 気温上昇による農作物への影響や、過去の観測を上回るような短時間強雨、台風の大化などによる自然災害、熱中症搬送者数の増加といった健康への影響など、すでに起こりつつある気候変動の影響への「適応策」を施していくこと。               |
| 天然記念物               | 55             | 1950 年に制定された「文化財保護法」に基づいて文部科学大臣が指定した、学術上の価値の高い動物、植物、地質・鉱物、天然保護区域などのこと。                                                  |
| 東京都特別区部             | 113            | 東京都にある 23 の区のこと。特別区は市町村と同じ基礎的な自治体である。                                                                                   |
| 答申                  | 105,107        | 諮問に対して審議会などが意見を述べること。                                                                                                   |
| ドローン                | 130            | 無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。                                                                                            |
| 西栗倉アプリ村民票           | 5,63,65        | 「生きるを楽しむ」「百年の森林を作る」をスローガンとして、挑戦を連鎖させる西栗倉村の「関われる」アプリ。                                                                    |
| 西栗倉村総合振興計画<br>審議会条例 | 106            | 西栗倉村総合振興計画における基本構想及び基本計画を定めるため、地方自治法の規定による執行機関の附属機関として、西栗倉村総合振興計画策定審議会を置くことを定めた条例。                                      |
| 年齢 3 区分別人口          | 109            | 総務省統計局が 5 年ごとに 10 月 1 日現在で実施している「国勢調査」による 15 歳未満、15～64 歳、65 歳以上の人口。全国、都道府県、市町村ごとに調べることができる。                             |
| 年齢階級                | 29,110,112,113 | 対象者の年齢をまとめてグループにしたもの。1 歳ごと、5 歳ごと、10 歳ごとといったくくりでグループにし、目的に応じて使い分ける。最高齢の階級は「85 歳以上」「100 歳以上」のようにまとめるのが通例。                 |

| 用語         | 掲載ページ                   | 解説                                                                                                                                                                    |
|------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◇ハ行        |                         |                                                                                                                                                                       |
| バイオマス産業都市  | 2,5,74,104              | 地域に存在するバイオマスを原料に、収集・運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち、むらづくりを目指す地域。                               |
| パブリックコメント  | 91,105                  | 行政の基本的な政策を策定する際に、政策形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された住民等の意見及び意見に対する行政の考え方を公表することにより、住民等の意見を行政の施策等に反映させる制度のこと。                                                                |
| パブリックベンチャー | 83                      | 1社の利益の追求ではなく、民間の立場から公益の担い手となる存在。地域商社など、地域に面的な効果を生み出す。行政では平等性の縛りのもとにできないことを民間の立場で担う。                                                                                   |
| パリ協定       | 6                       | 2020年以降の気候変動問題に関する、国際的な枠組み。パリ協定では、①世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。②そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる。2つの世界共通の長期目標を掲げている。 |
| PDCA サイクル  | 85,102,103              | 行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。                                                                                                           |
| 光ファイバ網     | 88,89                   | 光信号を使ったインターネット回線の通信網のこと。                                                                                                                                              |
| 百年の森林事業    | 2,4,5,33,39,60,61,68,83 | 2058年を目標年として「百年の森林」の実現に向けて村ぐるみで挑戦を続けていくことを2008年に宣言。森林の管理を共同で行うという川上の事業と、伐採された間伐材を使った新たな商品の開発や販売を促す川下の事業を主な内容としている。                                                    |
| 標準財政規模     | 86                      | 地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。                                                                                                            |
| 5G         | 89                      | 第5世代移動通信システムの略称で、携帯電話などの通信に用いられる次世代通信規格のひとつ。Gとは「Generation」の頭文字をとったものであり、5世代目であることを表している。                                                                             |
| 扶助費        | 87,97,98                | 社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。                                                                       |



| 用語              | 掲載ページ     | 解説                                                                                                                  |
|-----------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通建設事業費         | 97,98     | 道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費。                                                                             |
| ブックスタート         | 50,51     | 地域の全ての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を手渡す運動。                                                                  |
| 物件費             | 97,98,101 | 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれる。                                             |
| ふるさと元気給食        | 56,57     | 地元でとれた食材をふんだんに使った給食。食材生産者を紹介・野菜づくりのエピソードを語ってもらったり、生産者と一緒に給食を食べながら交流を行う。                                             |
| へき地医療拠点病院       | 48        | へき地診療所等への代診医等の派遣、へき地の医療従事者に対する研修、遠隔診療支援等の診療支援事業等が実施可能な病院。                                                           |
| 補助費等            | 97,98     | 他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 17 条の 2 の規定に基づく繰出金も含まれる。                                         |
| ◇マ行             |           |                                                                                                                     |
| マイクロ水力          | 75        | 水の流れ（流量）と落差を利用した水車、タービン（発電機）による小規模発電。日本において 1,000kW 以下の水力発電設備は、総称してマイクロ水力と呼ばれている。                                   |
| マイクロツーリズム       | 62        | 自宅から 1 時間から 2 時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと。                                                                          |
| マイノリティ          | 93        | 社会の中で少数派にあたる集団や立場のこと。                                                                                               |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 2,38,96   | 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す、2014 年 9 月から政府が進めてきた地方創生の政策。        |
| マネジメント研修        | 85        | 一般的には主に管理職向けの研修を指し、組織マネジメントや後継者の育成などに役立てる研修。                                                                        |
| 無形民俗文化財         | 55        | 地域に根差し、世代を超えて受け継がれてきた祭りや年中行事、芸能、生業に関わる技術など。                                                                         |
| 木質バイオマス         | 74,75     | 「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」を意味する。その中でも木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。              |
| モビリティ           | 20,97,131 | ここでは、1 人 1 人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策であるモビリティ・マネジメントを示す。 |

| 用語      | 掲載ページ         | 解説                                                                                                                                                    |
|---------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◇ヤ行     |               |                                                                                                                                                       |
| UI ターン  | 4,22,33,68,69 | 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。U ターンは出身地に戻る形態で、I ターンは出身地以外の地方へ移住する形態をす。（「UJI ターン」という用語もあるが、その場合の J ターンとは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す）                                 |
| 遊休財産    | 87            | 具体的な使途が決まっていない内部留保された財産のこと。                                                                                                                           |
| 有形文化財   | 55            | 建造物、工芸品、彫刻、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料などの有形の文化的所産で、歴史上、芸術上、学術上価値の高いものの総称。                                                                                     |
| 要援護者    | 79            | 平常時から何らかのハンディを持っており、災害時に一般の人々と同じような危険回避行動や避難行動、避難生活、復旧・復興活動を行うことができず、他者による援護を必要とする人々の総称。具体的には、①高齢者や乳幼児、②障がい者、難病患者、③傷病者、妊産婦、④外国人など。                    |
| 要介護     | 46,47,67      | 身体上または精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部または一部について、厚生労働省令で定める期間にわたり、継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であること。その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分のいずれかに該当する。            |
| 要支援     | 67            | 65 歳以上の人が必要介護状態となるおそれがある状態、または、40 歳以上 65 歳未満の人が、特定疾病によって生じた身体上または精神上の障害が原因で要介護状態となるおそれがある状態。                                                          |
| ◇ラ行     |               |                                                                                                                                                       |
| ライフステージ | 42            | 成長・成熟の度合いに応じた、乳児期、幼児期、児童期、思春期、成人期、壮年期、老年期など、それぞれの段階のこと。                                                                                               |
| 林業 6 次化 | 4             | 6 次産業化は、農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1 次産業としての農林漁業と、2 次産業としての製造業、3 次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。ここでは林業の 6 次産業化の意。 |
| レイヤー    | 124           | 層、階層、層にする、層をなす、などの意味を持つ英単語（layer）。何かの構造や設計などが階層状になっている時、それを構成する一つ一つの階層のこと。                                                                            |
| レッツウォーク | 53            | 西栗倉村のスポーツ推進のため、「運動を始めるきっかけづくり」を目的に身体を動かすことの楽しさを伝えられるように実施している取組。                                                                                      |

| 用語                | 掲載ページ                                                      | 解説                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ローカルベンチャー<br>スクール | 4,5,65                                                     | 西粟倉村ローカルベンチャースクールは、西粟倉村を拠点に自ら歩みを進めていく「起業家」を目指す場。                                                                                                                                                                         |
| ローカルベンチャー         | 2,4,5,18,23,29,30,33,35,39,<br>59,62,63,64,65,82,83,96,100 | 地域資源を活用し、地域に新たな市場、新たな経済を創出するために起業したベンチャー企業。                                                                                                                                                                              |
| ローカルライフラボ         | 4                                                          | 起業を前提として人を募集したローカルベンチャースクールの一つ前のステップに位置づけられる。地域おこし協力隊の仕組みを利用して、自分が探求したいテーマで西粟倉で動ける”ラボ”。                                                                                                                                  |
| ◇ワ行               |                                                            |                                                                                                                                                                                                                          |
| ワークショップ           | 12,13,23,62,91,105,123,<br>124,130                         | "目的とするテーマについて、参加者が共同作業を通じて課題を発見したり、創造的な解決策を話し合ったりしながら、全体の考えをまとめていく新たな住民参加の手法。住民の意見や考えを反映させた行政計画の策定手法のひとつとして広く取り入れられている。                                                                                                  |
| ◇A～Z              |                                                            |                                                                                                                                                                                                                          |
| BPR               | 88,89                                                      | Business Process Re-engineering の略。現在の社内の業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計すること。                                                                                                                                               |
| EV                | 74,75                                                      | Electric Vehicle（電気自動車）の略。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を走行中に排出しないことから、環境に優しい自動車とされる。蓄電池を積み、外からの充電を受けるタイプのほか、太陽光を利用するソーラーカーや、燃料電池車、電線から電気を得るトロリーバスなど。                                                                                 |
| facebook          | 90,91                                                      | 世界最大の SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）。実名登録が義務付けられていることが他の SNS と異なる最大の特徴であり、信憑性のない情報が出回ったり、誹謗や中傷などのコメントがひとつの投稿に多く寄せられ混乱状態を生み出す「炎上」という状態が発生しにくいとされているため、近年では企業や自治体での導入例が増えている。企業や自治体などが作成・公開する facebook ページは、アカウントを取得していない人でも閲覧が可能。 |
| GRP               | 120                                                        | 域内総生産（Gross Regional Product の略）。ある地域における一定期間に地域内で生産された財貨・サービスの付加価値の総額。                                                                                                                                                  |
| ICT               | 7,23,26,39,56,88                                           | Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。                                                                                                                            |

| 用語         | 掲載ページ                   | 解説                                                                                                                                                                                                               |
|------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| IoT        | 7,13,23,26,47,59,61,130 | Internet of Things の略で、「様々な物がインターネットにつながる事」「インターネットにつながる様々な物」を指す。                                                                                                                                                |
| iTunes     | 129                     | 音楽やアプリを管理するソフト。                                                                                                                                                                                                  |
| KPI        | 33                      | Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握する。                                                                                                     |
| LED        | 74                      | Light Emitting Diode（発光ダイオード）の略。導電することによって発光する半導体素子で、照明・電球・ライト・テレビなど幅広い分野で利用されている。                                                                                                                               |
| LPWA       | 89                      | Low Power Wide Area の略。LPWA の通信速度は数 kbps から数百 kbps 程度と携帯電話システムと比較して低速なものの、一般的な電池で数年から数十年にわたって運用可能な省電力性や、数 km から数十 km もの通信が可能な広域性を有している。                                                                          |
| SNS        | 22,80,90,91             | Social Networking Service(Site)の略で、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。参加者は共通の興味、知人などをもとに様々な交流を図ることができる。                                                                                                                        |
| Society5.0 | 7                       | サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。 |
| zoom       | 129                     | パソコンやスマートフォン、タブレットなどのデバイスを使用して、オンラインでセミナーや会議を開催するために開発されたアプリケーション。映像や音声を使ってビデオ会議や電話会議が可能。                                                                                                                        |



# 第 6 次西栗倉村総合振興計画

生きるを楽しむ 百年の森林に育まれたむら

令和 3 (2021) 年 6 月

発行 西栗倉村役場 地方創生推進室

TEL : 0868-79-2221 FAX : 0868-79-2125

